新規指定介護サービス事業所等説明会資料 (介護給付等の請求事務に関すること)

令和2年度

千葉県国民健康保険団体連合会

目 次

介護	護給付費の請求と支払の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1	
1	1. 基本的な考え方	
2	2. 国保連合会の介護保険事業関係業務	
3	3. 介護給付費の請求から支払までの流れ	
4	4. 介護給付費の請求と審査支払	
5	5. 介護給付費の請求と審査支払の概要図	
介部	 進給付費の電子請求について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6	
1	1. 伝送を始める場合の準備	
2	2. 電子媒体による請求を始める場合の準備	
3	3. 伝送データの送信結果状況について	
各種	重通知書の対応方法等について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10	
1	1. 国保連合会から各事業所等へ送付する主な帳票	
2	2. 各帳票の通知内容と対応方法	
	(1)請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表	
	(2)給付管理票決定者一覧表	
	(3)介護保険審査増減単位数通知書	
	(4)介護給付費再審査決定通知書	
	(5)介護給付費過誤決定通知書	
	(6)介護給付費等支払決定額内訳書	
	(7)介護給付費等支払決定額通知書	
	(8)被保険者別支払決定明細一覧表	
	(9)介護予防サービス計画作成委託料支払内容通知書兼明細書	
	(10) 介護職員処遇改善加算総額のお知らせ	
給作	寸管理票情報作成区分コード・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31	
支払	仏額について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32	
過詢	呉申し立てによる給付実績の取り下げについて・・・・・・・・・・・・・・・33	
1	1.「過誤申し立てによる給付実績の取り下げ」とは?	
2	2. 取り下げ過誤を行うケース	
3	3. 取り下げ過誤を行う方法	
4	4. 取り下げ過誤と再請求の処理の流れ	
介護	 進給付費の請求及び受領に関する届・・・・・・・・・・・・・・・・・35	

介護給付費の請求と支払の概要

1. 基本的な考え方

介護保険によるサービス提供は現物給付の仕組みが取り入れられ、原則利用者が一定の割合 (1~3割)を負担し、残額を保険給付費(以下、「介護給付費」という。)で賄います。

サービス事業所及び介護保険施設(以下、「事業所等」という。)は、この保険給付費について 市町村から委託を受けた国民健康保険団体連合会(以下、「国保連合会」という。)に介護給付費 の請求を行うこととなります。国保連合会では事業所等からの請求に基づき、上限管理等の審査 を行い、事業所等への支払を行います。

2. 国保連合会の介護保険事業関係業務(法第176条~第178条)

介護保険法では、国保連合会の行う業務として以下の3つの業務が規定されています。

- (1) 市町村から委託を受けて行う介護給付費等の請求に関する審査及び支払
- (2) 指定居宅サービス等の質の向上に関する調査及び指定居宅サービス事業者等に対する必要な指導 及び助言
- (3) その他介護保険事業の円滑な運営に資する事業

3. 介護給付費の請求から支払までの流れ

- (1) 居宅サービスの基本的な流れ
 - ① 要介護者又は要支援者(以下、「要介護者等」という。)は、居宅介護支援事業所に居宅介護支援サービスの提供を依頼するとともに、居宅サービス計画作成依頼の旨を市町村に届け出ます。
 - ② 居宅介護支援事業所は要介護者等の同意をもとに、居宅サービス事業所とサービスの提供 についての調整を行い、居宅サービス計画を作成します。また、作成した居宅サービス計画をもとにサービス提供票、サービス利用票を作成し、それぞれ居宅サービス事業所、要介護者等に交付します。
 - ③ 居宅サービス事業所は、サービス提供票に基づき要介護者等にサービスを提供し、利用者はサービス利用料の自己負担金を居宅サービス事業所に支払います。
 - ④ 居宅サービス事業所は、提供したサービスの介護給付費請求書情報及び介護給付費請求明 細書情報(以下、「請求書等」という。)を翌月10日までに国保連合会に提出します。
 - ⑤ 居宅介護支援事業所は、要介護者等が受けたサービスに基づき(居宅サービス計画に変更 があった場合はその内容を反映する)給付管理票情報を作成し、居宅介護サービス計画費 等の請求書等とともに、翌月 10 日までに国保連合会に提出します。

- ⑥ 国保連合会は、給付管理票を基に居宅サービス事業所の請求書等と突合し支給限度額等の 審査を行います。
- ⑦ 国保連合会は、居宅介護支援事業所及び居宅介護サービス事業所からの請求について審査 後、保険者に請求します。
- ⑧ 保険者は、国保連合会に支払を行います。
- ⑨ 国保連合会は、居宅介護支援事業所及び居宅サービス事業所に支払を行います。

(2) 施設サービスの基本的流れ

- ① 介護保険施設は要介護者等毎に施設サービス計画を作成し、その計画に基づき介護サービスを提供します。
- ② 介護保険施設は提供したサービスの請求書等を翌月10日までに国保連合会に提出します。
- ③ 国保連合会は請求書等について審査した後、保険者に請求します。
- ④ 保険者は国保連合会に支払を行います。
- ⑤ 国保連合会は介護保険施設に支払を行います。

4. 介護給付費の請求と審査支払

(1)請求受付

介護給付費の請求先は、事業所等が所在する都道府県の国保連合会(千葉県国保連合会)となります。他県の被保険者にサービスを提供した場合でも、事業所等所在地の国保連合会へ請求します。請求が10日までに間に合わなかった場合や返戻等の再提出をする場合は、翌月の1日から10日に請求することができます(これを「月遅れ請求」といいます)。

(受付期間について)

「伝送」・・・1 日から 10 日の間に送信してください。(深夜の時間帯はなるべく避けてください。) 「電子媒体の提出」・・・・持参される場合は、10 日午後 5 時までにお願いします。また、郵送の場合は、10 日必着でお願いします。

ただし、月遅れ請求ができるのは最長で2年間(2年を過ぎると消滅時効となります)ですので、早期に請求してください。

(2) 請求書等の審査

国保連合会では、主に次の①から④の審査を行い、審査結果については請求書等を提出した 月の翌月初めに各事業所等に通知します。

① 1次チェック

給付管理票・介護給付費明細書について項目ごとの形式チェックと、事業所、保険者、公費負担者の各台帳との突合を行います。

② 資格チェック

受給者台帳との突合によるチェックを行い、受給者資格の確認等を行います。

③ 上限チェック

居宅サービスの介護給付費請求明細書と給付管理票との突合を行い支給限度額の確認等 を行います。

④ 審査委員会による審査

主に医療サービス(出来高分)の妥当性等の審査を行います。

これらの審査により、「返戻」・「保留」・「査定」が決定します。

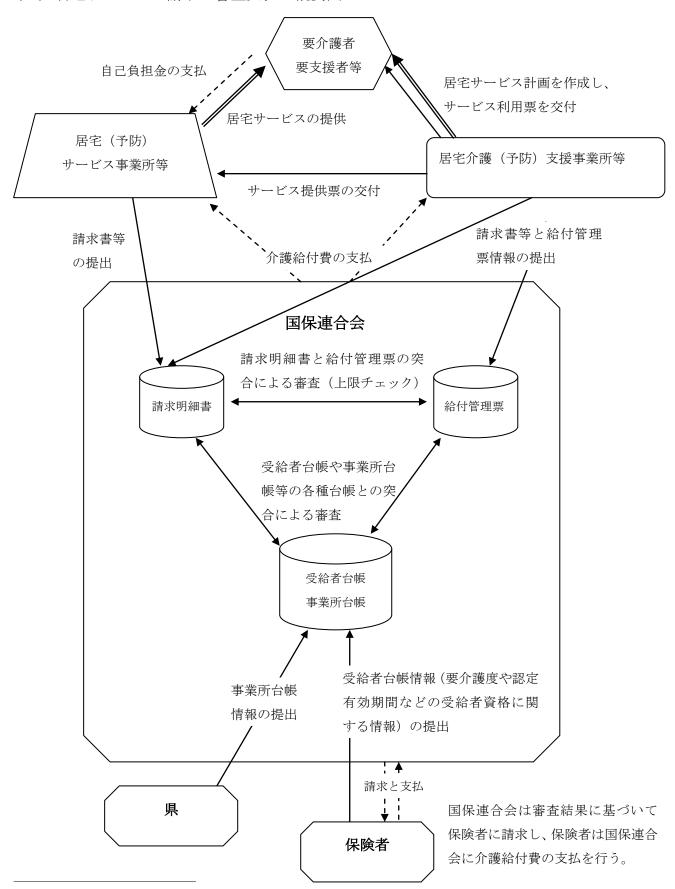
※「返戻」・「保留」・「査定」があった場合の対応については、10頁の「各種通知書の対応方法等について」を参照してください。

(3) 事業所等への支払

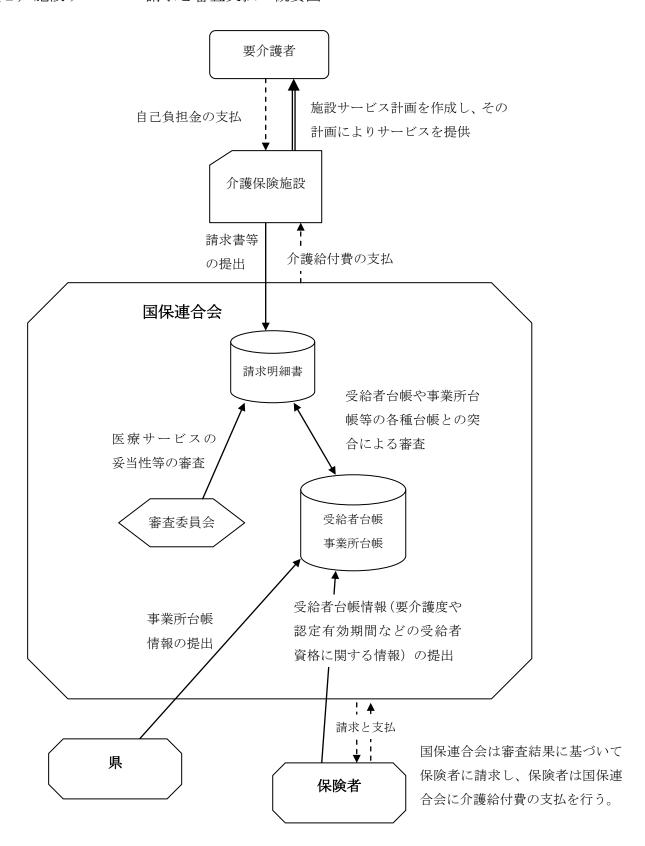
事業所等への介護給付費の支払は、請求書等を提出した月の翌月末日に行います。 千葉県では、25日に支払を行っています。

5. 介護給付費の請求と審査支払の概要図

(1) 居宅サービスの請求と審査支払の概要図



(2) 施設サービスの請求と審査支払の概要図



介護給付費の電子請求について

介護給付費の請求は、**厚生省令第20号の規定により電子請求(「伝送」又は「電子媒体の提出」)が原則**となっており、これにより事業所等の請求事務の軽減・迅速化と国保連合会での確実・迅速な審査・支払を目標としています。

「伝送」とは、事業所等が、インターネットを利用して国保連合会のコンピューターに接続し、 請求データを送信する方法であり、休日や夜間の送信も可能となっております。伝送の送信結 果については、一定間隔を置いて再度[ツール]→[受信]することにより、送信データの到達を確 認することができます。

「**電子媒体の提出**」とは、請求データをフレキシブルディスク・CD-R等の電子媒体に保存し、その電子媒体を国保連合会に郵送等で提出する方法です。

電子請求を行うためには、対応するソフトウェアとコンピューターが必要になります。介護 給付費の請求に関するソフトウェアは多数提供されていますが、電子請求に対応しているもの であれば、どのソフトウェアでもご利用できます。

1. 伝送を始める場合の準備

対応するソフトウェア・コンピューター、またはインターネット環境(電子請求受付システムを利用するうえで必要となるパソコンの動作環境を確認)を準備し、それぞれ ID・パスワードが必要になります。ID・パスワードを取得するためには、あらかじめ国保連合会に申し込みが必要です。

※ ID・パスワードの取得方法

- (1) 新規に指定された事業所等の場合、「介護給付費の請求及び受領に関する届」の請求媒体欄は7.伝送(インターネット)を選択して提出してください。
- (2) 既に「介護給付費の請求及び受領に関する届」を提出済みの事業所等は、国保連合会介護保険課ホームページより、「請求媒体変更届」をダウンロードし、事業所番号・事業所名称・連絡先の電話番号・担当者名を記入したものを介護保険課(FAX043-254-0048)までFAXで送信してください。
- ※ID・パスワードは、事業所等の所在地に郵送でお届けします(電話や FAX では取扱いません)。

2. 電子媒体による請求を始める場合の準備

対応するソフトウェア・コンピューター、フレキシブルディスク・CDドライブ等の入出力装置、フレキシブルディスク・CD-R等の電子媒体が必要になります。

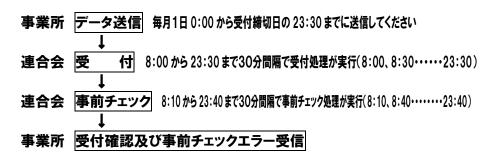
電子媒体を郵送する場合は、破損等を防止するために必ずケースに入れる等の対策をしてください。また、電子媒体は正・副 2 本作成し、事業所番号、事業所名称、サービス提供年月、提出年月日を記載して提出してください。(F D はラベル/C D - R はレーベル面に直に記載)正本が損傷や磁気汚染等の理由から読み取りができない場合は副本を提出していただくことになりますので、副本は支払いが決定するまで事業所等側で保管してください。

(1): データを送信したら必ず「送信結果」を確認してください

データを送信したら、**伝送通信ソフト**の「**送信箱**」内「**送信結果**」の各ファイルを選択し、 送受信ボタンを押して「**送信結果**」を確認してください。なお、送信データは下記**【処理のながれ】**のように、受付処理をした後に事前チェック処理を行います。

また、各処理は表示の時間帯(30分間隔)で行いますので、事業所においては、データ送信後、受付確認及び事前チェックエラーの受信まで、最長で40分程度かかります。(例;8:01送信 \rightarrow 8:30受付 \rightarrow 8:40事前チェック結果の配信)

【処理のながれ】



※23:30 以降に請求データを送信された場合は、翌朝8:00 の受付処理になることから、受付 締切日(原則、毎月10日)に関して、23:30 以降の請求データ送信は、ご遠慮くださるようお願いいたします。

【伝送通信ソフトの送信結果画面】



※上記送信結果画面【状態】【到達】【受付】状況説明

【状態】正常終了【到達】〇【受付】〇(画面では送信ファイル名 KY000309.csv) 受付が正常で、事前チェックエラーが存在しない状態です。

【状態】下枠参照【到達】○【受付】△(画面では送信ファイル名 KY000310.csv) 受付は正常に行われていますが、データの中に事前チェックでエラーになった情報が含まれています。対応方法は、②:【状態】に「下枠参照」が表示されたら をご覧ください。

【状態】エラー【到達】〇【受付】×(画面では送信ファイル名 KY000311.csv) 外部インターフェイスエラー(※)が発生し、データ受付が行われていません。データの 再作成・再送信が必要です。データの取消は必要ありません。

※外部インターフェイスエラー

コントロールレコードの処理対象年月が不正 ファイル名が規約に沿っていない 伝送整理番号中の事業所番号が存在しない 等

【**状態】エラー【到達】×** (画面では送信ファイル名 KY000312.csv)

送信すべきファイルの種類ではない等の理由で全くデータを取り込めなかった状態です。 データの再作成・再送信が必要です。データの取消は必要ありません。

【状態】待ち【到達】O (画面では送信ファイル名 KY000401.csv)

事前チェックを待っている状態です。暫くして、もう一度「送受信」ボタンを押してください。上記の**【処理のながれ】**を参考にしてください。

【状態】待ち (画面では最下段の送信ファイル名 KY000312.csv)

データを送信した直後の状態です。暫くして、もう一度「送受信」ボタンを押してください。上記の**【処理のながれ】**を参考にしてください。

②: 【状態】に「下枠参照」が表示されたら

請求されたデータの中に事前チェックエラーがある場合、「送信結果」の状態に「下枠参照」が表示されます。

【下枠参照の場合の表示例】



事前チェック情報(事前チェックを実施した状況)

ファイル名:送信したファイルの名前

株 式:給付=給付管理票、請求=請求明細書

明 細 件 数:請求明細書、給付管理票等の件数

レコード件数:データの行数

エラー情報(事前チェックでエラーとなったデータの詳細情報)

ファイル名:エラーデータが含まれるファイルの名前

様 式:様式の種類

提供年月:サービス提供年月、または給付管理対象年月

サービス種類:サービス種類コード(限定できない場合は「-」)

保 険 者 番 号:利用者の証記載保険者番号 被保険者番号:利用者の被保険者番号

項 目 名:エラーとなった項目の名前

値 :上記項目に入力されていた値

エラー内容: 一次チェックでエラーとなった事由

【状態】が「正常終了」「下枠参照」となったデータは事前チェックエラーの有無に関わらず、**国保連の審査支払システムに登録されます**。

下枠に表示されたエラー情報は、事前チェックした結果、送信ファイルの中にエラー項目があったことを表しています。この<u>エラーについて何も対処しなければ</u>、データは審査支払システムに登録され、<u>エラー項目のある請求明細書・給付管理票は「返戻」扱い</u>になります。(ファイル全てが返戻になるわけではありません)

《エラー情報のあるファイルについての取扱手順》

①エラーが含まれているファイルの取消電文を作成し、送信する。

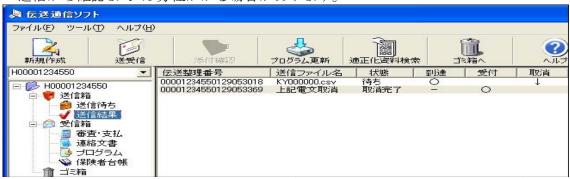


「送信結果」フォルダ内の取り消したいファイルを選択し、<u>青く反転している状態で右クリック</u>すると画面の状態になります。ここで<u>「送信データ取消」をクリック</u>してください。その後、「送信待ち」フォルダをクリックすると「取消電文」(送信ファイル名)が作成されますので、「送受信」ボタンを押して送信してください。

また、取消電文については、エラー情報の含まれたデータだけでなく、「正常終了」のデータについても、作成、送信が可能です。また、毎月1日から受付締切日の23:30までなら、何度でも行うことが可能ですが、受付締切日(原則10日)はご注意ください。

②送信結果が「取消完了」になっていることを確認する。

送信から確認まで40分程かかる場合があります。



「取消電文」送信後、「送信結果」フォルダをクリックし「送受信」ボタンを押してください。 取り消したいファイルの下に、**【送信ファイル名】上記電文取消【状態】取消完了【受付】〇** と表示されれば取消処理が正常に完了しています。

③事前チェックエラーのデータを修正したファイルを作成し送信する。

下枠に表示されたエラー情報を参考にしてデータを再作成し、連合会にファイルを送信してください。エラー内容については、本会 HP に掲載しております事前チェックエラーリストをご覧ください。

④送信結果が「正常終了」になっていることを確認する。

- ※エラーへの対応をする・しないについては任意です。
- ※再作成にあたっては、エラーになったデータだけを作り直すのではなく、**エラー情報が含ま れたファイル全体を作り直して**ください。
- ※再作成ファイルの送信の前には、エラーが含まれたファイルの取消を必ず行ってください。
 行わない場合、重複エラーが発生します。
- ※送信結果画面表示等については、国保中央会介護伝送ソフトをご利用の場合に限ります。 他社伝送ソフトをお使いの場合は、ソフト購入会社にお問い合わせください。

各種通知書の対応方法等について

1. 国保連合会から各事業所等へ送付する主な帳票

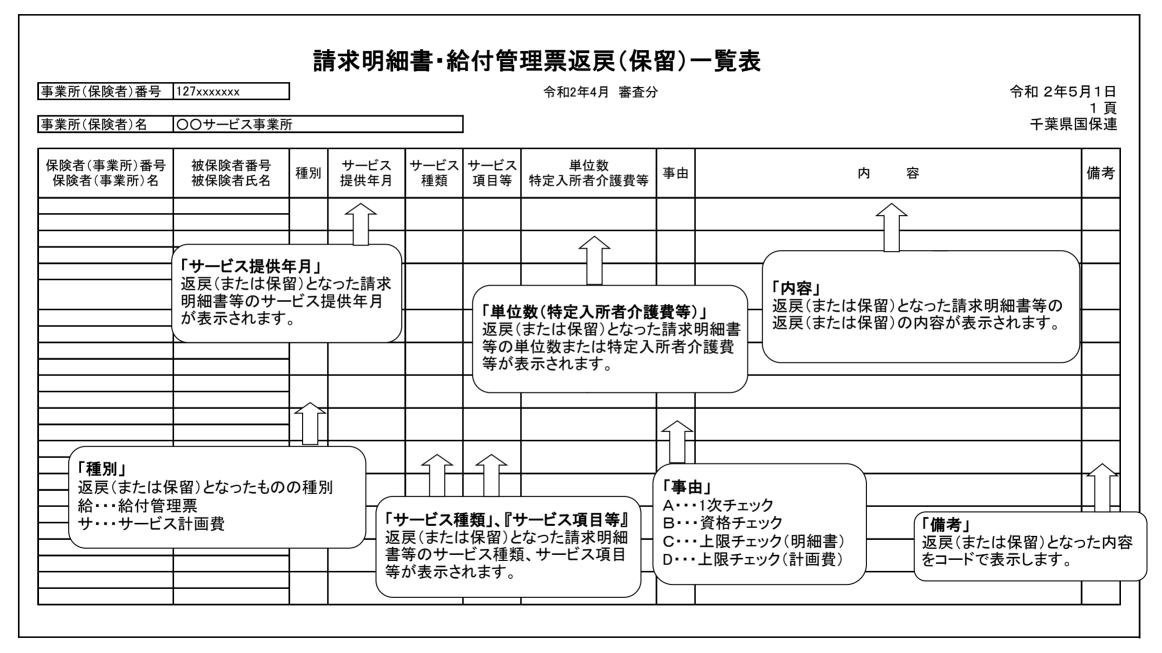
国保連合会では毎月の審査結果を翌月に通知します。介護給付費等の請求を行った翌月には、下記の帳票が届きますので、必ず内容をご確認いただきますようお願いします。又、伝送で登録されている事業所には、伝送にて返却する対応をしております。(※1)該当する帳票としまして、請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表、審査増減単位数通知書、再審査決定通知書、過誤決定通知書、給付管理票決定者一覧表、支払決定額通知書、支払決定額内訳書、被保険者別支払決定明細一覧表が伝送にて返却されます。なお、これらの帳票は原則として再発行しませんので、厳重に保管されるよう併せてお願いいたします。

帳票名	目的	伝送	以外
請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表	介護給付費明細書、給付管理票の返戻対象および介護給付費明細書の保留対象を通知する	1日	3 日前後
介護保険審査増減単位数通知書	サービス種類ごとに減単位数等を通知する	1日	3 日前後
介護給付費再審査決定通知書	給付管理票(修正)等による支払額を通知する	1日	3 日前後
介護給付費過誤決定通知書	事業所等からの申し出による給付実績の取り下げなどを通知する	1日	3 日前後
給付管理票決定者一覧表	給付管理票決定者(県内のみ)を通知する	1日	3 日前後
介護給付費等支払決定額通知書	介護給付費の支払決定額と振込先金融機関を通知する	15 日	22 日以降
介護給付費等支払決定額内訳書	介護給付費の支払決定額の内訳を通知する	15 日	22 日以降
被保険者別支払決定明細一覧表	個人別支払決定額を通知する	15 目	22 日以降
介護予防サービス計画作成委託料支払内容 通知書兼明細書	サービス計画作成委託料の支払金額を通知する	15 日	22 日以降
介護職員処遇改善加算総額のお知らせ	介護職員処遇改善加算の加算総額を通知する	15 日	22 日以降

※1.伝送(インターネット)

2. 各帳票の通知内容と対応方法

(1) 請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表



- * 種別:サ・・サービス計画費請求明細書、請・・請求明細書、給・・給付管理票
- * サービス項目等 :審査エラーによる返戻のうち、明細情報と特定入所者情報のエラーにはサービス項目コード、特定情報のエラーには識別番号が出力されます。
- * 備考の保留は、当月審査分において居宅介護支援事業者から給付管理票の提出がないため、保留扱いとしたものである。

(1) 請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表

請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表

事業所(保険者)番号 127xxxxxxxxx

令和2年4月 審査分

令和 2年5月1日 1 頁 千葉県国保連

事業所(保険者)名 〇〇サービス事業所

保険者(事業所)番号 保険者(事業所)名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービ ス種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備考
1220XX △○市	0000011112 カイコ゛ イチロウ	- 請	R2.3	11		12,500	С	支援事業所に請求明細書に対応した給付管理票の提出依頼が必要	保留
1220XX △○市	0000011112 カイコ゛イチロウ	請	R2.3	14		30,100	С	支援事業所に請求明細書に対応した給付管理票の提出依頼が必要	保留
1310XX 〇〇区	000000001	請	R2.3	11		14,060	С	支援事業所に請求明細書に対応した給付管理票の提出依頼が必要	返戻
1220XX △○市	0000010000 コクホ ハナコ	- 請	R2.2	11		3,702	В	証記載保険者番号 : 市町村の認定変更が未設定	12PA
1220XX △○市	0000010000 コクホ ハナコ	- 請	R2.2	11		3,702	В	被保険者番号 : 市町村の認定変更が未設定	12PA
1221XX △□市	0000011114	- 請	R2.2	14		2,080	В	証記載保険者番号 : 市町村の認定情報が未登録(受給者台帳)	12P0
1221XX △□市	0000011114	- 請	R2.2	14		2,080	В	被保険者番号:市町村の認定情報が未登録(受給者台帳)	12P0
1220XX △○市	0000011100 セイホ タロウ	請	R2.1	14		2,750	В	交換情報識別番号 :同月に同じ請求明細書を提出済	ANN2
1220XX △○市	0000011112 カイコ゛イチロウ	- 請	R2.2	11		1,164	В	交換情報識別番号 :過去に同じ請求明細書を提出済	ANN4
1220XX △○市	0000011112 カイコ゛イチロウ	請	R2.2	11		1,164	В	サービス種類 :支援事業所に給付管理票の修正依頼が必要	ANNM
1220XX △○市	0000010000 コクホ ハナコ	請	R2.1	11		5,024	В	交換情報識別番号 :過去に同じ請求明細書を提出済	ANN4

- * 種別:サ・・サービス計画費請求明細書、請・・請求明細書、給・・給付管理票
- * サービス項目等 :審査エラーによる返戻のうち、明細情報と特定入所者情報のエラーにはサービス項目コード、特定情報のエラーには識別番号が出力されます。
- * 備考の保留は、当月審査分において居宅介護支援事業者から給付管理票の提出がないため、保留扱いとしたものである。

(1) 請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表

請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表

事業所(保険者)番号 127xxxxxxxx

令和2年4月 審査分

令和 2年5月1日 1 頁 千葉県国保連

事業所(保険者)名 〇〇支援事業所

保険者(事業所)番号 保険者(事業所)名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サ ー ビス 提供年月	サービ ス種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備考
1220XX △○市	000000700 カイコ゛シ゛ロウ	給	R2.2	11		26,370	В	交換情報識別番号 :過去に同じ給付管理票(新規)を提出済	ANNJ
1220XX △○市	0000000700 カイコ゛シ゛ロウ	給	R2.2	17		1,300	В	交換情報識別番号 :過去に同じ給付管理票(新規)を提出済	ANNJ
1220XX △○市	000000700 カイコ゛シ゛ロウ	給	R2.2			27,670	В	交換情報識別番号 :過去に同じ給付管理票(新規)を提出済	ANNJ
1220XX △○市	0000010000 カイコ゛ハナコ	給	R2.1	17		750	В	給付管理票の作成区分新規での提出が必要	ANN9
1220XX △○市	0000010000 カイコ゛ハナコ	給	R2.1			750	В	給付管理票の作成区分新規での提出が必要	ANN9
1220XX △○市	000000700 カイコ゛シ゛ロウ	サ	R2.2	43		1,250	В	交換情報識別番号 :過去に同じ請求明細書を提出済	ANN4
1220XX △○市	0000010000 カイコ゛ハナコ	サ	R2.1	43		1,000	D	支援事業所に請求明細書に対応した給付管理票の提出依頼が必要	返戻

- * 種別:サ・・サービス計画費請求明細書、請・・請求明細書、給・・給付管理票
- * サービス項目等 :審査エラーによる返戻のうち、明細情報と特定入所者情報のエラーにはサービス項目コード、特定情報のエラーには識別番号が出力されます。
- * 備考の保留は、当月審査分において居宅介護支援事業者から給付管理票の提出がないため、保留扱いとしたものである。

(1) 請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表

請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表

事業所(保険者)番号 127xxxxxxxx

令和2年4月 審査分

令和 2年5月1日 1 頁 千葉県国保連

事業所(保険者)名 〇〇支援事業所

保険者(事業所)番号 保険者(事業所)名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービ ス種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由		内	容	備考
1220XX △○市	0000000001 カイコ゛シンタロウ	給	R2.3	17		2,800	В	対象年月	: 市町村の認	図定情報と不一致(作成区分)	12P5
1220XX △○市	0000000001 カイコ゛シンタロウ	給	R2.3	17		2,800	В	証記載保険者番号	:市町村の記	忍定情報と不一致(作成区分)	12P5
1220XX △○市	0000000001 カイコ゛シンタロウ	給	R2.3	17		2,800	В	支援事業所番号	: 市町村の記	忍定情報と不一致(支援事業所)	12P4
1220XX △○市	0000000001 カイコ゛シンタロウ	給	R2.3	17		2,800	В	被保険者番号	: 市町村の記	認定情報と不一致(作成区分)	12P5
1220XX △○市	0000000001 カイコ゛シンタロウ	給	R2.3	17		2,800	В	計画作成区分	: 市町村の記	認定情報と不一致(作成区分)	12P5
1220XX △○市	0000000001 カイコ゛シンタロウ	給	R2.3			2,800	В	対象年月	: 市町村の	認定情報と不一致(作成区分)	12P5
1220XX △○市	0000000001 カイコ゛シンタロウ	給	R2.3			2,800	В	証記載保険者番号	:市町村の記	忍定情報と不一致(作成区分)	12P5
1220XX △○市	0000000001 カイコ゛シンタロウ	給	R2.3			2,800	В	支援事業所番号	: 市町村の認	恩定情報と不一致(支援事業所)	12P4
1220XX △○市	0000000001 カイコ゛シンタロウ	給	R2.3			2,800	В	被保険者番号	: 市町村の認	限定情報と不一致(作成区分)	12P5
1220XX △○市	0000000001 カイコ゛シンタロウ	給	R2.3			2,800	В	計画作成区分	: 市町村の認	限定情報と不一致(作成区分)	12P5
1220XX △○市	0000000001 カイコ゛シンタロウ	Ħ	R2.3	43		1,250	В	支援事業所番号	: 市町村の訳	忍定情報と不一致(支援事業所)	12P4
1220XX △○市	0000000001 カイコ゛シンタロウ	ħ	R2.3	43		1,250	В	被保険者番号	: 市町村の記	忍定情報と不一致(支援事業所)	12P4

- * 種別:サ・・サービス計画費請求明細書、請・・請求明細書、給・・給付管理票
- * サービス項目等 :審査エラーによる返戻のうち、明細情報と特定入所者情報のエラーにはサービス項目コード、特定情報のエラーには識別番号が出力されます。
- * 備考の保留は、当月審査分において居宅介護支援事業者から給付管理票の提出がないため、保留扱いとしたものである。

(2) 給付管理票決定者一覧表

給付管理票決定者一覧表

審査年月	2020年04月		
事業所番号	127XXXXXXX	事業所名	〇〇介護支援センター

対象年月	保険者番号	保険者名	被保険者番号	被保険者氏名	サービス 事業所番号	サービス 種類コー ド	サービス計画 点数・日数	備考
201903	1220XX	△○市	000000700	コクホ シ゛ロウ	1270100568	11	1, 500	
201903	1220XX	△○市	0000010000	カイコ゛ハナコ	1271301234	21	1, 250	
201903	1220XX	△○市	0000002000	コクホ ミノル	1271301234	21	9, 643	
201903	1220XX	△○市	0000002000	コクホ ミノル	1270100568	11	3, 676	
201903	1220XX	△○市	0000002000	コクホ ミノル	1270100666	15	4, 084	
201902	1222XX	O×市	0000300000	カイコ゛コウシ゛	1260123456	13	5, 687	修正
201902	1222XX	O×市	0000300000	カイコ゛ コウシ゛	1273800039	17	1, 530	修正
201902	1222XX	O×市	0000300000	カイコ゛コウシ゛	1280800294	11	2, 500	修正
201812	1230XX	□▲町	000000600	コクホ キク	1271100234	21	6, 500	取消

作成区分「1.新規」は空白 作成区分「2.修正」「3.取消」が表示される。

審査決定された給付管理票の受給者別に表示される。 (県内の受給者しか表示できない)

介護保険審査増減単位数通知書

令和2年4月 審査分

事業所番号 127xxxxxxxx

1.14-1.11 В Т

事業所名 〇〇サービス事業所

令和2年5月1日 1頁 千葉県国保連

千葉県介護給付費審査委員会

保険者番号 被保険者番号 サービス サービス サービス 増減単位数 事由 内容 連絡事項

「保険者番号」「被保険者番号」 「被保険者氏名」

減点となった請求明細書等の保険者 番号と被保険者番号に該当する受給 者情報の被保険者氏名が表示されま す。

「増減単位数」

減点となった請求明細 書等の単位数が表示さ れます。

「事由」

減点となった請求明細書等の減点の事由がアルファベット1文字で表示されます。

記号の内容は、表の右下にある内容を参照してください。

「サービス種類コード」、「サービス項目コード」 減点となった請求明細書等の該当のサービスコード が表示されます。 「内容」

減点又は増点となった請求明細書等の内容が表示されます。 上段に減点又は増点の事由、下段に「確定単位数」(実際に 支払われる単位数)と請求単位数(請求明細書に記載されて いる単位数)が表示されます。

居宅サービスの請求明細書と給付管理票を突合して審査を 行った結果、給付管理票の計画単位数を超えて請求があった 場合(または請求明細書の計画単位数を超えて請求した場 合)は計画単位数まで支払額が減額(査定)されます。

	上限審査分	出来高分					
記号	内容	記号	内容				
Α	給付管理に実績が記載されていないもの	C	適応と認められないもの				
		D	過剰と認められるもの				
		Е	重複と認められるもの				
В	給付管理票の実績を超えるもの	F	担当規程に反するもの				
		G	前記の外、不適当、不必要と認められるもの				

(3) 介護保険審査増減単位数通知書

介護保険審査増減単位数通知書

令和2年4月 審査分

事業所番号 127xxxxxxxx

令和2年5月1日

1頁

千葉県国保連 千葉県介護給付費審査委員会

事業所名 〇〇サービス事業所

保険者番号	被保険者番号 被保険者氏名	サービス 提供年月	サービス 種類コード	サービス 項目コード	増減単位数	事由	内 容	連 絡 事 項
1220XX	000000700 コクホ ジ [・] ロウ	R2.3	11	1111				
1220XX	000000700 コクホ ジロウ	R2.3	11	1112				
1220XX	000000700 コクホ シ゛ロウ	R2.3	11	1211	-300	В	給付管理票の実績を超えるもの 確定単位数(1500単)請求単位数(1800単)	
1220XX	0000010000 カイコ゛ハナコ	R2.3	12	1111	-1250	Α	給付管理票に実績が記載されていないもの 確定単位数(0単)請求単位数(1250単)	
		-						

居宅サービスの請求明細書と給付管理票を突合して審査を 行った結果、給付管理票の計画単位数を超えて請求があっ た場合(または請求明細書の計画単位数を超えて請求した場 合)は計画単位数まで支払額が減額(査定)されます。

	上限審査分	出来高分					
記号	内容	記号	内容				
Α	給付管理に実績が記載されていないもの	С	適応と認められないもの				
		D	過剰と認められるもの				
		Е	重複と認められるもの				
В	給付管理票の実績を超えるもの	F	担当規程に反するもの				
		G	前記の外、不適当、不必要と認められるもの				

通知内容	事由欄の表示	原因	事業所等側の対応
	A (給付管理票に実 績が記載されてい ないもの)	給付管理票のサービス事業所番号、サービス 種類の誤り。 (同一事業者でもサービス種類ごと、支店ご とに事業所番号が異なる場合があるので注 意する。) 給付管理票に当該事業所分の計画がない。	居宅介護支援事業所に給付管理票(作成区分「修正」)の提 出依頼をする。 当該請求明細書(減額された請求明細書)の内容が正しい場 合は、請求明細書を <u>再提出する必要はない。</u>
査定	B (給付管理票の実 績をこえるもの)	給付管理票の計画単位数の誤り。 請求単位数の誤り。	給付管理票の計画単位数を超えた分が減額され、確定単位数分の支払がされる。確定単位数で不足がある場合は、居宅介護支援事業所に給付管理票(作成区分「修正」)の提出依頼をする。 当該請求明細書(査定された明細書)の内容が正しい場合は、請求明細書を再提出する必要はない。
	А, В	請求明細書の計画単位数欄の誤り。(給付管 理票の計画単位数は正しい場合)	過誤申し立てにより、当該請求明細書の給付実績の取り下げを 行い、再度請求する。

「合計欄」

上の表の合計が表示されます。

介護給付費再審查決定通知書(令和2年5月取扱分)

令和2年6月1日

事業所番号事業所名審査委員会において再度審議した結果、下記のとおり決定しましたので通知します。千葉県国保連127xxxxxxxx〇〇サービス事業所千葉県介護給付費審査委員会

証記載保険者番号 被保険者番号 サービス サービス 再審査 再審査 当初請求単位 申立単位数 決定単位数 調整単位数 保険者負担額 証記載保険者名 被保険者氏名 提供年月 種類名 申立事由 結果コード 原審単位数 「再審査申立事由」 再審査申立事由が

「当初請求単位数」「原審単位数」「申立単位数」「決定単位数」「調整単位数」「保険者負担額」

当初請求単位数は、実際に請求された単位数が表示されます。 原審単位数は、請求時に審査決定された単位数が表示されます。 申立単位数は、原審単位数に対して申し立てた単位数が表示されます。 決定単位数は、申立単位数に対し再審査決定後の単位数が表示されます。 す。

調整単位数は、原審単位数に対する決定単数の差が表示されます。 保険者負担額は、支払報酬から調整される額が表示されます。

当初提出された給付管理票の内容誤りにより請求明細書が査定された場合、翌月以降に給付管理票の修正が提出されると請求明細書の上限審査が再度行われます。

この再審査により決定した内容を通知します。

表示されます。

 再審査申立(請求)
 再審査決定
 調整

 件数
 単位数
 保険者負担額
 件数
 単位数
 保険者負担額

 合計 高額介護サービス費
 高額介護サービス費
 日本の表別のでは、日本の表別のでは

21

介護給付費再審査決定通知書(令和2年5月取扱分)

令和2年6月1日

千葉県国保連

1 頁

事業所番号 事業所名 127xxxxxxx ○○サービス事業所

審査委員会において再度審議した結果、下記のとおり決定しましたので通知します。

千葉県介護給付費審査委員会

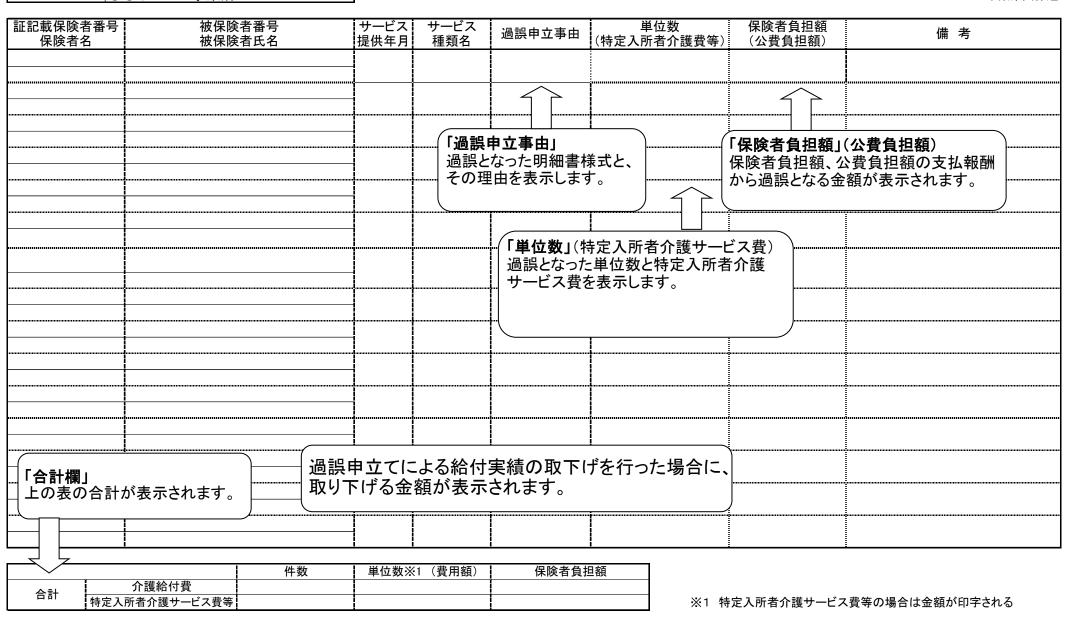
証記載保険者番号 証記載保険者名	被保険者番号 被保険者氏名	サービス 提供年月	サービス 種類名	再審査 申立事由	再審査 結果コード	当初請求単位 原審単位数	申立単位数	決定単位数	調整単位数	保険者負担額	備考
1220XX △○市	000000700 コクホ ジロウ	R2.3	訪問介護	給付管理票 実績修正		1,800 1,500		1,800	300	2,700	
1220XX	0000010000 カイコ゛ハナコ	R2.3	訪問入浴介護			1,250 0		1,250	1,250	11,250	
△○市	711 NT1			大阪沙丘		U					
				i 							
				<u> </u>							<u> </u>
	 			i - -							
]] 		<u> </u> 							<u> </u>
				<u> </u>							
		i !		<u> </u> 							
		i 		i ! ! !							
				<u> </u>							
		į		<u> </u>							<u> </u>

	再審査申立(請求)			!	再審査決	定	調整			
	件数	単位数	保険者負担額	件数	単位数	保険者負担額	件数	単位数	保険者負担額	
△ 計介護給付費				0	3,050	27,450	0	1,550	13,950	
│ [□]	İ									

介護給付費過誤決定通知書(令和2年4月取扱分)

過誤申立てについては、下記のとおり決定しましたので通知します。

事業所番号 事業所名 127xxxxxxx ○○サービス事業所 令和2年5月1日 1 頁 千葉県国保連



(5) 介護給付費過誤決定通知書

介護給付費過誤決定通知書(令和2年4月取扱分)

過誤申立てについては、下記のとおり決定しましたので通知します。

事業所番号	事業所名
127xxxxxxx	〇〇サービス事業所

令和2年5月1日 1 頁 千葉県国保連

証記載保険者番号 保険者名	被保険者番号 被保険者氏名	サービス 提供年月	サービス 種類名	過誤申立事由	単位数 (特定入所者介護費等)	保険者負担額 (公費負担額)	備考
1220XX △○市	0000011112 カイコ゛ イチロウ	R2.2	訪問介護	訪問介護明細 請求誤り	-2,498		
		! ! ! ! !					
		<u> </u>		<u> </u>			

		件数	単位数※1 (費用額)	保険者負担額
合計	介護給付費	-1	-2,498	-22,886
口前	特定入所者介護サービス費等			

※1 特定入所者介護サービス費等の場合は金額が印字される

国保連合会 → 事業所 介護給付費等支払決定額内訳書 令和2年5月21日 令和2年4月 審査分 事業所番号 事業所名 1 頁 〇〇サービス事業所 127xxxxxxx 千葉県国保連 審 杳 決 定 保険者番号 サービス サービス 件 数 保険者(公費負担者) 日数 (公費負担 単 位 数 金 額 備 考 提供年月 種類名 (回数) 負扣金額 者番号) 日 単 付 円 (特定入所者介護費等) (回) 介護給付費の支払決定額について、保険者 (公費負担者)ごと、サービス提供年月ごと、 サービス種類ごとに内訳を通知します。 「件数」「日数」「単位数」「金額」 審査決定された件数、日数、単位数、金額が保険者、 「保険者(公費負担者)負担金額(特定入所者介護費 サービス提供月、サービスの種類ごとに表示されます。 等)। 保険者、公費負担者から支払われる金額と、特定入所 上段:決定された本体報酬 者介護費の補足給付分が表示されます。 下段:決定された特定入所者介護サービス 上段:支払いが決定した金額 下段: 支払いが決定した特定入所者介護費等の費用額 「審査決定欄」 行の合計が表示されます。 「過誤調整欄」 介護サービス費 特定入所者介護費等 審杳決定 介護給付費過誤決定通知書及び 介護給付費再審査決定通知書の |介護サービス費 集計値が表示されます。 過誤調整 「支払額決定欄」 特定入所者介護費等 審査決定から過誤調整を差し引いた数値 |介護サービス費 支払決定 が表示されます。 ※1. 下段は特定入所者介護費等です。 ※2. 特定入所者介護サービス費等の件数、日数は再掲です。 ※3. 単位数、金額、保険者(公費負担者)負担金額(特定入所者介護費等)の各欄は介護保険給付と公費給付の合算です(生保単独を除く)。 ※4. 過誤調整の内訳については、介護給付費過誤決定通知書、介護給付費再審査決定通知書に記載しています。

国保連合会 → 事業所

介護給付費等支払決定額内訳書

 事業所番号
 事業所名

 127xxxxxxxx
 〇〇サービス事業所

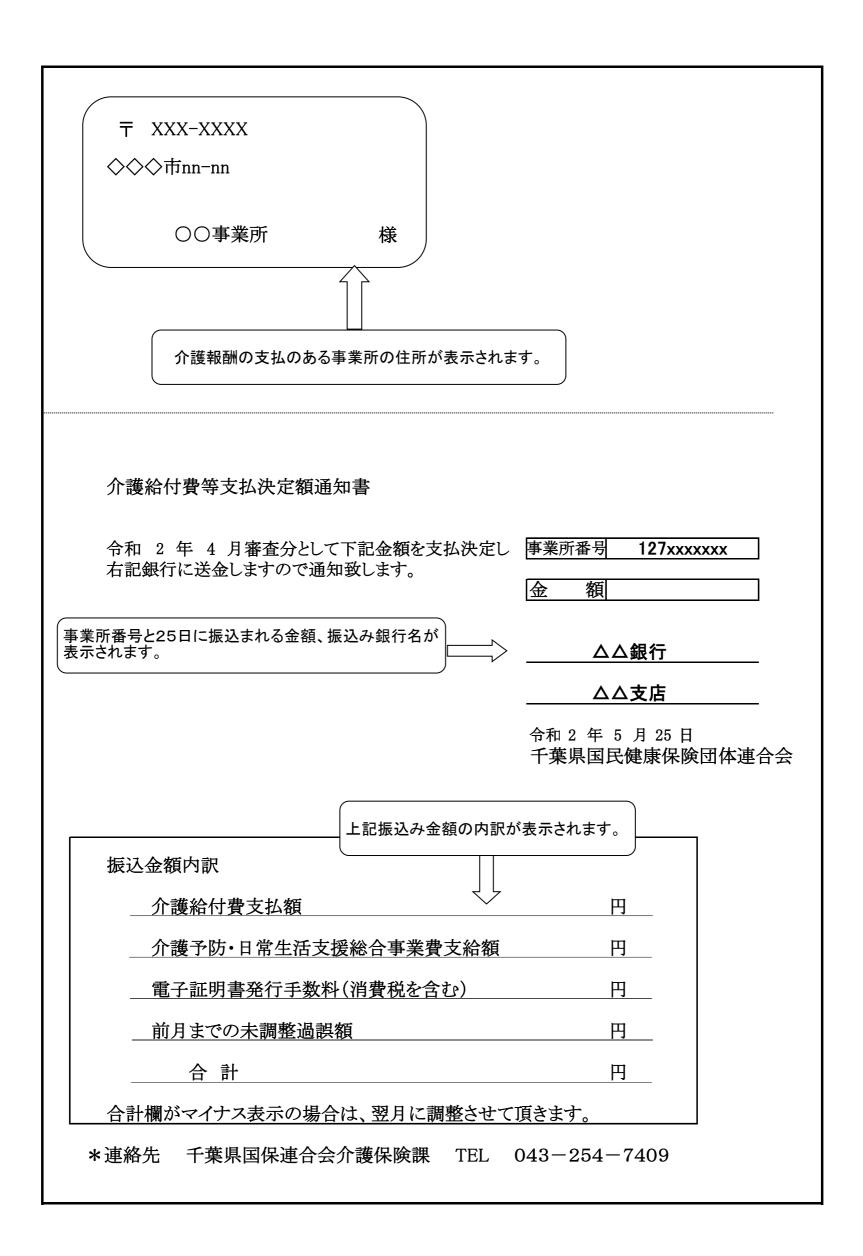
令和2年4月 審査分

令和2年5月21日 1 頁 千葉県国保連

归险 老巫 □					審査決定			
保険者番号 (公費負担 者番号)	サ ー ビス 提供年月	サービス 種類名	件数	日数 (回数)	単 位 数	金額	保険者(公費負担者) 負担金額	備考
白笛写)				日 (回)	単 位	円	(特定入所者介護費等)	
12000000	R2.2	訪問介護	1	3	693	7,054	6,348	
1200000	112.2	171 円文	0			0	0	
12000000	R2.3	訪問介護	1	13	3,003	30,570	27,513	
	- 1.2.0	1/31~371 HZ	0	0		0	0	
	介護サービス費 特定入所者介護費等		2	16	3,696	37,624	33,861	
過誤調整	介護サービス費 特定入所者介護費等							
支护法史	介護サービス費 特定入所者介護費等		2	16	3,696	37,624	33,861	

- ※1. 下段は特定入所者介護費等です。
- ※2. 特定入所者介護サービス費等の件数、日数は再掲です。
- ※3. 単位数、金額、保険者(公費負担者)負担金額(特定入所者介護費等)の各欄は介護保険給付と公費給付の合算です(生保単独を除く)。
- ※4. 過誤調整の内訳については、介護給付費過誤決定通知書、介護給付費再審査決定通知書に記載しています。

(7) 介護給付費等支払決定額通知書



(8)被保険者別支払決定明細一覧表

審査年月 2020年04月

被保険者別支払決定明細一覧表

127XXXXXXX 〇〇介護センター

No.	サービス 提供 年月	保険者 番号	保険者名	被保険者番号	被保険者氏	名 サービス 種類	決定 単位数	決定金額	保険 支払額	公費 1 支払額	公費 2 支払額	保険 出来高 支払額	公費 1 出来高 支払額	公費 2 出来高 支払額	保険 特定入所等 支払額	公費 1 特定入所等 支払額	公費 2 特定入所等 支払額	合計	区分
1	202003	0820XX		000000007		43	1000	10, 000	10, 000	0	0	0	0	0	0	0	0	10, 000	
2	202003	1210XX	O×市	000000006	カイコ゛ ススム	11	3, 250	32, 500	29, 250	0	0	0	0	0	0	0	0	29, 250	
3	202003	1210XX	Δ×市	0002000000	カイコ゛ノホ゛ル	15	8, 320	83, 200	74, 880	8, 320	0	0	0	0	0	0	0	83, 200	
4	201912	1210XX	〇厶市	000000002	コクホ ススム	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10, 800	給付管理票修正
5	201906	1210XX	〇厶市	000000002	コクホ ススム	12	4, 800	48, 000	43, 200	0	0	0	0	0	0	0	0	43, 200	
6	201911	1220XX	ムム市	000000040	カイコ゛ サフ゛ロウ	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-18, 000	過誤
7	202003	1220XX	△○市	000005000	コクホ ミノル	43	1, 000	10, 000	10, 000	0	0	0	0	0	0	0	0	10, 000	
8	202003	1220XX	△○市	1000000000	コクホ ケイコ	11	1, 890	18, 900	17, 010	0	0	0	0	0	0	0	0	17, 010	
9	202003	1220XX	△○市	1000000000	コクホ ケイコ	12	2, 500	25, 000	22, 500		0	0	0	0	0	0	0	22, 500	
10	202001	1220XX	△○市	0000030000	カイコ゛ サクシ゛	12	1, 250	12, 500	11, 250	0	0	0	0	0	0	0	0	11, 250	保留分決定
11	201912	1244XX	△△町	0000006000	コクホ サト	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1, 170	給付管理票修正
12	202003	1330XX		0000800000		11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
決定	单位数合計	24, 010	決定金	額合計	240, 100		\ <u>'</u> 1	* 0											•

出来高単位数合計 出来高金額合計 正常分合計 24,010 240, 100 218, 090 8, 320

※1 決定単位数+出来高単位数合計

※2 決定金額合計+出来高金額合計 (出来高単位数+出来高金額の明細情報は非表示)

※3 過誤、再審査、給付管理票修正

対象者の明細情報は非表示 ※4 特定入所者等支払額についてはサービス提供 平成17年9月以前の場合は食事提供費を表す

※ 1

再審査 • 過誤合計 -670-6, 700 -6, 030 0 -6,030

振込額合計 23,340 233, 400 212, 060 8, 320 214, 350

過誤・再審査による、差額金額が 表示される。

> 前月審査で決定された明細書の受給者別一覧です。 通常決定・再審査・過誤・保留分の決定も表示される。 県内・県外問わずすべての決定者を表示している。 (県外においては被保険者氏名は表示されない)

最終的な入金額

220, 380

(9) 介護予防サービス計画作成委託料支払内容通知書兼明細書

業所番号		T				ı	A 45	7 000
	127×××××× ○△居宅支援事業所 127××××××× ○△居宅支援事業所 127××××××××××××××××××××××××××××××××××××	委託料	が支払われる事業所番号	∜、事業所名か	が表示され		金額	7, 288
託明細								令和 2年 5月 21日 千葉県国保連
地域包括支援 センター番号	地域包括支援センター名	保険者番号	保険者名	被保険者番号	· 被保険者名	サービス 提供年月	委託料	備考
12XXXXXXXX	△地域包括支援センター	12■■■■	00市	0000000001	コクホ タロウ	令和2年2月	3, 644	
12XXXXXXXX	○地域包括支援センター	12△△△△	口口市	0000000002	カイゴ ハナコ	令和2年3月	3, 644	
	それである それ それ それ それ それ それ それ それ といま それ それ といま それ といま といま といま といま といま といま といま といま しゅう	サービス計	号」「保険者名」「被保険者 画を作成し、決定した「保 名」「サービス提供年月」か	険者番号」 「保	保険者名」「被保険者	番号」	委託料」 ・一ビス計画作成 ・る金額及び合計	委託料として支払わ
「地域包括支援 サービス計画作	髪センター名」 作成を委託した地域包括支援 号、地域包括支援センター名が	被保険者:				71		並領が、役外でもより。

委託料のみを表示する情報になります。

(10) 介護職員処遇改善加算総額のお知らせ

〇 介護職員処遇改善加算等総額のお知らせ



○介護職員処遇改善加算等内訳のお知らせ

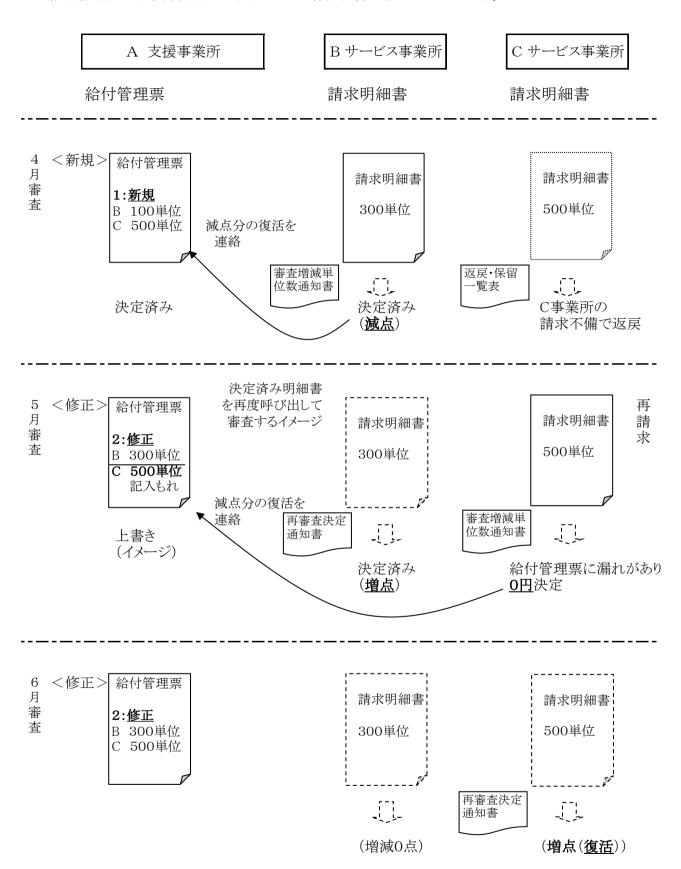
【新規帳票】令和元年12月送付分より

■保進合会→7	₱ 果衍		介護	損処運筑	動喧爭相	のおめせ					
非 象所番号	9000000010		1	n A	12年1月書査分						会和 2年 2月 6
	事象所 1										
- 4001 0	+ 16D1 ·		ı								t 康保険回体進合:
差記載 保険者番号	差記集保険者 名	技保険者番号	被保険者名	サービス 提供年月	サービス 推領 コード	サービス種類名	通常/ 超誤	炉算 区分	サービス単位数	単位数 単 御	加其旗
900010	ロロ市	0000000001	k#95941	2019/12	11	新国介護	液常	処遇	123	10.00	1, 23
900010	ロロ市	0000000001	k#95941	2019/12	11	新国介護	液体	特定	80	10.00	801
900010	ロロ市	0000000002	ヒカララクイズ	2019/12	ál	新国型みなし	液体	処遇	123	10.00	1, 230
900010	ロロ市	0000000002	k#9594Z	2019/12	ál	新国型みなし	遊常	特定	90	10.00	900
900010	ロロ市	0000000003	ヒネラウクタオ	2019/12	άZ	新国星教自	遊幣	処遇	123	10.00	1, 23
900010	ロロ市	0000000003	k#95943	2019/12	ÁZ	新国星教自	遊幣	特定	90	10.00	801
900010	ロロ市	0000000004	k#95944	2019/09	11	新国介護	租捐	処遇	-120	10.00	-1, 20
900010	ロロ市	0000000004	とまうちりゃす	2019/09	Ш	新国介護	遊幣	処遇	123	10.00	1, 23
900010	ロロ市	0000000004	k#95944	2019/12	- 11	新国介護	遊幣	処遇	123	10.00	1, 23
900010	ロロ市	0000000004	<u>Ł</u> ż95044	2019/12	Ш	新国介護	遊常	特定	90	10.00	80
900010	ロロ市	000000000	k#95946	2019/12	Ш	新国介護	遊幣	処遇	137	10.00	1, 37
900010	ロロ市	0000000006	とおうちりょち	2019/12	Ш	新国介護	遊幣	特定	53	10.00	53
900010	ロロ市	0000000006	<u>Ł</u> #95046	2019/11	Ш	新国介護	租捐	処遇	-137	10.00	-1, 37
900010	ロロ市	000000000	k#95946	2019/11	Ш	新国介護	担抗	特定	-53	10.00	-53
900010	ロロ市	0000000007	Ł ż 95947	2019/11	Ш	新国介護	遊幣	処遇	274	10.00	2, 74
900010	口口市	0000000007	kå95947	2019/11	Ш	新国介護	液常	特定	125	10.00	1, 25
	小針	> - 1	手*エー* 1 あ .l. = 1	\mathcal{I}	- 11	計画介護		20週			6, 23
		サービス	重類ごとの小計		- 11	新国介護		特定		-	2, 95
		表示は、全	6和2年2月送付		ál	新国型みなし		処遇			1, 23
		分からとな	5U±#		ál	新国型みなし		特定			80
		カルらこん	いより。		άZ	新国星教育		処遇			1, 23
		_			άZ	新用型液白		特定			80
				- a+							12, 15
	の「処理」には、「介護業員タ の「特定」には、「介護業員を										

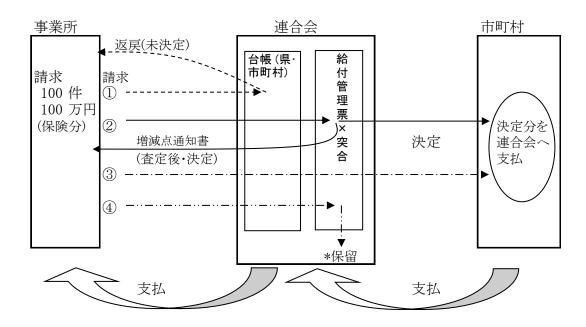
※上下の帳票において金額が相違しておりますが、あくまでイメージをお示ししたものとなります。

給付管理票情報作成区分コード

○給付管理表のみ、新規・修正・取消の3つの作成区分が設けられています。



支払額について



* 保留分は4ヵ月間、連合会で翌月の審査にかけます。 4ヵ月の間に給付管理票の提出があれば<u>決定</u>となる。 4ヵ月の間に給付管理票の提出が無ければ<u>返戻</u>となる。 (返戻保留一覧表中、事由欄:C 備考欄:返戻)

② 5件 2万円が減点(5万円のうち)	とすると 決定件数は 95 件 決定支払額は 93 万円 となる。
---------------------	--

また、

支払決定額通知書 = 支払決定額内訳書 = 支払決定者一覧表 (被保険者別支払決定明細一覧表)

事業所の請求 - 返戻 - 保留 - 過誤 - 再審査 = 支払額

- * 返戻(保留)一覧表中、"保留"と記載がないものは全て"返戻"です。 決定ではありませんので、再請求してください。
- * 返戻(保留)一覧表中、備考欄に"保留"と記載があるものは再請求しないでください。
- ※ 連合会から送付する決定額通知書等は、大切に保管してください。

過誤申し立てによる給付実績の取り下げについて

1.「過誤申し立てによる給付実績の取り下げ」とは?

事業所等は、支払額が決定した介護給付費請求明細書について、保険者に過誤申し立てをすることにより給付実績の取り下げ(以下、「取り下げ過誤」という。)を行うことができます。

2. 取り下げ過誤を行うケース

取り下げ過誤を行うケースには、以下の3通りが考えられます。

- ① 誤って少ない金額で請求し、決定してしまった場合。
- ② 誤って多い金額で請求し、決定してしまった場合。
- ③ 請求できないにもかかわらず、誤って請求し決定してしまった場合。
- *①.②の場合は、取り下げ過誤は支払が決定している請求明細書の請求額を全額取り下げる(既に支払いが決定している請求明細書の金額の一部だけを取り下げることができない)ので、取り下げ過誤を行った翌月に正しい内容で再請求する必要があります。
- *③の場合は、取り下げ過誤のみを行います。

注意…取り下げ過誤は支払いが決定した場合のみ行ってください。返戻(保留)により支払が決定していない場合は、取り下げ過誤は行うことはできません。また、請求明細書の内容は正しいにもかかわらず、給付管理票の計画単位数等に誤りがあったために減額されて決定した場合(査定の場合)は、取り下げ過誤と再請求は行わずに給付管理票の"修正"だけを行ってください。

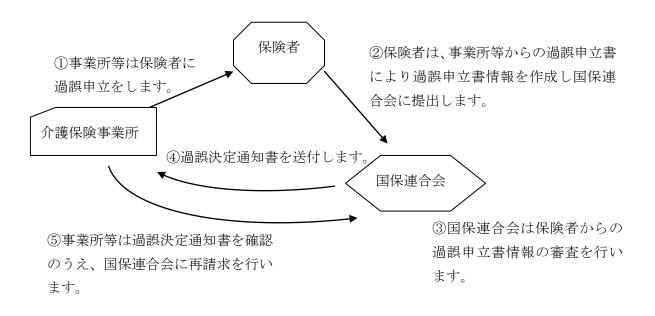
3. 取り下げ過誤を行う方法

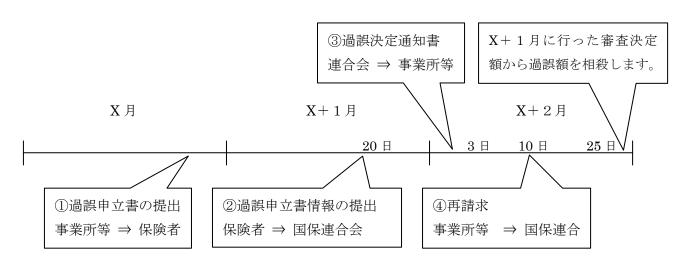
取り下げ過誤を行うには、介護給付費請求明細書の支払額が決定した後、該当する<u>保</u> <u>険者に</u>過誤申立をする必要があります。(様式については、該当保険者に相談してくだ さい。)

保険者から提出された過誤申立を国保連合会が受付(処理)した審査月の翌月の支払 において、事業所等への支払額から相殺(マイナス)いたします。取り下げは請求明細 書単位で行います。

また、取り下げた金額が支払額を上回った場合は、その上回った金額を国保連合会にお支払いいただくことになりますのでご留意願います。

4. 取り下げ過誤と再請求の処理の流れ





<u>注意</u>) この日程は保険者が千葉県内の場合です。他県では日程等が異なる場合がありますので、該当する保険者に確認してください。

	介護給付	貝寸	∪ノロ円・	小汉(グ又限い	- 天] タ ① ^年		当 日 提出
	基果健康保険団体連合会理事長 岩田利雄	(2開設	者 住所		C		3
介護給付 事業所 番号	費等の請求ならびに受領に	関し、下	記のとお	り記入・捺 	印のうえ届出	いたします	• •	
法人 種別		経営 主体						
フリガナ				郵便 番号			連合会使	
事業所				TEL			会使用欄	
名称				FAX				
フリガナ				振込先		0 0	4 銀行	 Г
所在地				支店名			(5)	
				口座番号	(普通)	OC	00	0006
フリガナ				フリガナ	8			
請求者				(口座名義人) 受領者	7			
9	届出理由(該当番号に)	きつけて	(ください)	l	異動年月		IE	事業所番号
□ 1 □ 2	新設 新設 請求者及び受領者(口座	 至名義)の			請	求分より	 支払	
□ 3	請求方法の変更			※ 摘要				
□ 4	振込先及び口座番号の	変更						
□ 5	その他()					
請求	□ 7. 伝送 (インターネット)□ 4. 磁気(FD·CD) □ 5.		除届が必	要)				
Eメール								

変更届記載例

- ★月末までに提出してください。翌月からの変更になります。
- ★太枠内(事業所番号、事業所名称)と開設者欄は必ず記入してください。その他、変更がある箇所のみ記入し、変更がなければ斜線を引いてください。
- ①「介護給付費等の請求及び受領に関する届」を国保連合会に提出(送付)した日
- ②千葉県及び市町村に申請した事業所開設者住所及び氏名 例1 株式会社〇〇代表取締役△△

例2 社会福祉法人〇〇会 理事長△△

③法人の開設者印を押印

<u>開設者名・法人名・代表者名・振込口座・名義が変更の場合は添付書類の印鑑証明書と同じ印を押してください。</u>

(受領者が開設者と異なる場合は委任状の提出が必要です(官公庁以外))※1

- 4振込先金融機関名称
- ⑤振込先金融機関の通帳に表示されている3桁の支店番号と支店名称
- ⑥預金種目(普通・当座)と7桁の口座番号
- ⑦介護給付費等を受領する受領者(口座名義人)の名称 例1 株式会社〇〇 代表取締役△△ 例2 社会福祉法人〇〇会 理事長△△

- ⑧通帳1枚めくったカナを記入
- ⑨届出理由の番号を○で囲む
- ⑩受領者・振込先変更の場合、備考欄を記入してください。
- ※1 は別紙参考

〒263-8566 千葉市稲毛区天台6-4-3 千葉県国民健康保険団体連合会 介護保険課 Tel 043-254-7409 Fax 043-254-0048

(変更用)

変更用

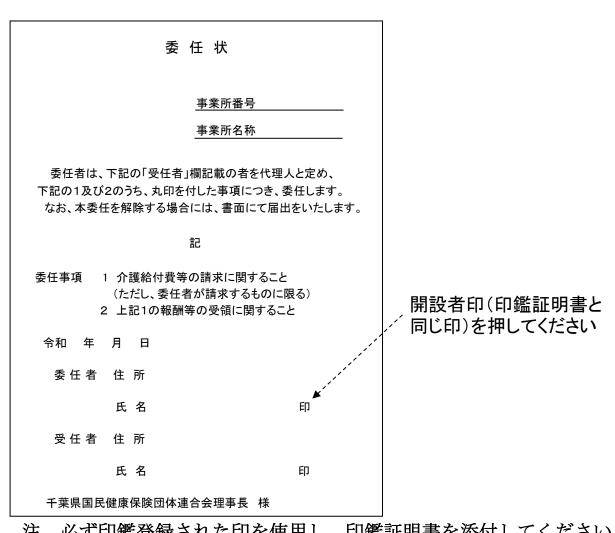
●「介護給付費等の請求及び受領に関する届」に関する添付書類について

届出内容	必要書類
1	• 印鑑証明書
1. 開設者・法人名変更	・通帳の写し
2. 開設者・代表変更	※ 通帳の表紙と通帳表紙の裏面 (口座名義人カナ部分)
	・県または市町村の担当印のある変更届出書の写し
	• 印鑑証明書
3. 振込口座・名義変更	・通帳の写し
	※ 通帳の表紙と通帳表紙の裏面 (口座名義人カナ部分)

- ・開設者と請求者及び受領者が異なる場合は委任状を添付してください。(官公庁は除く)
- ・開設者変更による名義変更の場合は、県または市町村の担当印のある変更届出書の写し も添付してください。
- ・印鑑証明書は事業所番号ごとに原本で過去3月以内のものを添付してください。

4. 開設者住所変更	
5. 事業所住所変更	. 周えをは去町社の担坐印のもて亦再見山井の写し
6. 事業所名称変更	・県または市町村の担当印のある変更届出書の写し
7. 電話番号変更	

●委任状の作成例 (開設者と請求及び受領者が異なる場合のみ・官公庁は除く)



注 必ず印鑑登録された印を使用し、印鑑証明書を添付してください。

〒263-8566 千葉市稲毛区天台6-4-3 千葉県国民健康保険団体連合会 介護保険課 TEL 043-254-7409 Fax 043-254-0048

エラーコードー覧(令和元年11月以降審査分)

コード体系

| × 1 | × 2 | × 3 | × 4 | × 1 × 2 ・・・ カテゴリ AA:形式誤り AB:項目属性誤り AC:二重登録(一次) AD:台帳突合誤り(一次) AE:サービス提供年月誤り AG:緊急時情報関連

AH:特定情報関連 AN:二重登録(資格) AR:償還系誤り AS:計算誤り AT:数値不正(一次) AU:数値不正(資格) Y:医療 ZZ:その他

10:事業所基本台帳またはサービス台帳 12:受給者台帳 13:法別管理台帳/公費負担者台帳

14:介護給付費単位数表/サービスコード管理/給付単価表/特定診療・特別療養・特別診療表 15:種類別市町村固有台帳

16:市町村特別給付台帳/地域密着型サービスコード台帳 20:介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード台帳

Ī	カテゴ		<u>×3×4 ・・・ カテコリ内の詳細コート</u> I	1	事前チェック	
項番	リ等	エラーコード	内部コード(審査チェックエラーコード)	内部コード(返戻事由エラーコード)	通用有無	
1		AAAO	一次:レコードフォーマットに誤りがあります。(項目数不正)	レコード形式(項目数)誤り	0	
2		AAA1	一次:請求明細書のレコード種別の組み合わせに誤りがあります。	請求明細書のレコード種別の組合わせ誤り	0	
3		AAA2	一次:必要なレコードでないものがあります。	不要なレコードあり	0	
4	形	AAA3	一次:レコード件数が規定の件数を超えています。	レコード件数が規定件数を超過	0	
5	式	AAA4	一次:コントロールレコードのデータ種別に対する交換情報識別番号に誤りがあります。	データ種別に対する交換識別番号の不整合	0	
6	誤	AAA5	一次:介護給付費請求明細書の基本情報レコードが存在しません。	請求明細書の基本情報レコード未登録	0	
7	IJ	AAA6	一次:償還連絡票の償還明細情報レコードが存在しません。	償還連絡票の償還明細情報未登録		
8	$\overline{}$	AAA7	一次:償還明細情報レコードに対応する償還連絡票情報が存在しません。	償還明細情報レコードの連絡票情報未登録		
9	A	AAA8	一次:CSVの形式に誤りがあります。	CSV形式誤り	0	
10	Α	AAA9	一次:一項目の長さが大きすぎます。	項目長が規定を超えてます	0	
11)	AAAA	一次:償還連絡票にフォーマットエラーがある為、無効な明細書とします。	償還連絡票の形式エラーにより明細書無効		
12		AAAB	一次:過誤・再審査回数が不正に設定されています。	過誤・再審査回数誤り		
13		AAAC	一次:コントロールレコードの送付元と送付内容の関係に誤りがあります。	送付元と送付内容の関係誤り		
14		AAAD	一次:該当保険者は当該業務を委託していません。	該当保険者は業務委託外		
15			ABB0	一次:必須項目であるのに値が存在しません。	必須項目が未設定	0
16		ABB1	一次:この項目は、設定不可項目です。	当項目は設定不可	0	
17		ABB2	一次:数値ではない値が設定されています。	数値項目に数値以外を設定	0	
18		ABB3	一次:日付の形式に誤りがあります。	日付の形式誤り	0	
19		ABB4	一次:集計情報が複数レコード存在します。	集計情報が複数レコード	0	
20		ABB6	一次:規定外のコードが設定されています。	規定外コードを設定	0	
21		ABB7	一次:規定の最大桁数を超えています。	規定の最大桁数を超過	0	
22		ABB8	一次:往診日数と往診医療機関名の関係に誤りがあります。	往診日数と往診医療機関名の関係に誤り	0	
23		ABB9	一次:通院日数と通院医療機関名の関係に誤りがあります。	通院日数と通院医療機関名の関係に誤り	0	
24	項 目 属	ABBA	一次:居宅サービス計画費の中で、値が統一されていません。	サービス計画費レコードが不統一	0	
25	居	ABBC	一次:公費負担者番号が設定されているにも関わらず公費受給者番号又は公費給付率が設定されていません。	公費受給者番号又は公費給付率が未設定	0	
26	性	ABBE	一次:基本情報のキー項目と関係する情報のキー項目が一致しません。	基本キー項目と関連情報不一致	0	
27	誤	ABBF	一次:交換情報識別番号(介護給付費明細書様式)とサービス種類の関係に誤りがあります。	様式番号とサービス種類の不整合	0	
28	IJ	ABBG	一次:半角のエリアに全角の文字が設定されています。	半角エリアに全角文字を設定	0	
29	$\widehat{}$	ABBH	一次:全角のエリアに半角の文字が設定されています。	全角エリアに半角文字を設定	0	
30	A	ABBJ	一次:中止年月日と中止理由コードまたは退所(院)年月日と退所(院)後の状態の関係に誤りがあります。	年月日と中止理由又は退所後の状態不整合	0	
31	B)	ABBK	一次:償還連絡票情報のキー項目と関係する情報のキー項目が一致しません。	償還連絡票情報キー項目と関連情報不一致		
32	O	ABBL	一次:集計情報に一致するサービス種類コードが存在しません。	集計情報に一致サービス種類無	0	
33		ABBM	一次:明細情報に一致するサービス種類コードが存在しません。	明細情報に一致するサービス種類コード無	0	
34		ABBN	資格:同一サービスに同じ公費給付率の公費請求が複数存在しています。	同一サービス同一公費給付率複数有		
35		ABBQ	一次:給付管理票の中で、給付管理票作成区分コードが統一されていません。	コード値が給付管理票内で不統一	0	
36		ABBR	一次:被保険者番号のコードが不正です。	被保険者番号のコード誤り	0	
37		ABBS	一次:生活保護者以外の公費への請求は、受け付けられません。	生活保護以外の公費請求は受付対象外	0	
38		ABBU	一次:証記載保険者番号が統一されていません。	証記載保険者番号が不統一	0	
39		ABBV	一次:被保険者番号が統一されていません。	被保険者番号が不統一	0	
40		ABBW	一次:サービス提供年月が統一されていません。	サービス提供年月が不統一	0	

エラーコードー覧(令和元年11月以降審査分)

コード体系

| × 1 | × 2 | × 3 | × 4 | × 1 × 2 ・・・ カテゴリ AA:形式誤り AB:項目属性誤り AC:二重登録(一次) AD:台帳突合誤り(一次) AE:サービス提供年月誤り AG:緊急時情報関連

AH:特定情報関連 AN:二重登録(資格) AR:償還系誤り AS:計算誤り AT:数値不正(一次) AU:数値不正(資格) Y:医療 ZZ:その他

10:事業所基本台帳またはサービス台帳 12:受給者台帳 13:法別管理台帳/公費負担者台帳

14:介護給付費単位数表/サービスコード管理/給付単価表/特定診療・特別療養・特別診療表 15:種類別市町村固有台帳

16: 市町村特別給付台帳/地域密着型サービスコード台帳 20:介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード台帳

項番	カテゴ リ等	エラーコード	内部コード(審査チェックエラーコード)	内部コード(返戻事由エラーコード)	事前チェック 適用有無
41		ABBX	一次:支援事業所番号が統一されていません。	支援事業所番号が不統一	0
42		ABBY	一次:公費負担者番号の妥当性エラーです。(先頭2桁が不正です。)	公費負担者番号先頭2桁が法別番号でない	0
43		ABBZ	資格:生保単独の公費併用に食事情報の設定は認められません。	生保単独の公費併用食事設定不可	0
44	項	ABP1	資格:介護給付費給付実績に該当する給付実績情報が存在しません。	当該給付実績情報は給付実績に未登録	
45	目	ABQX	資格:特定介護サービスの請求に対する様式が不一致です。	特定入所者様式不一致	
46	属	AB01	一次:生保単独の総合事業の請求は受付けません。	同左	0
47	性	AB02	一次:様式とサービス種類の関係に誤りがあります。	同左	0
48	誤り	AB03	一次:回数には1以外設定できません。	同左	0
49	<i>•</i>	AB04	資格:総合事業費給付実績に該当する給付実績情報が存在しません。	同左	
50	Α	AB05	一次:規定英数字でない値が設定されています。	規定英数字以外を設定	0
51	В	AB06	資格:公費と出来高の関係に誤りがあります。	同左	
52	$\overline{}$	AB07	資格:特定介護サービスの請求に対するサービス種類が不一致です。	同左	
53		AB08	一次:サービス単位数と、請求額または本人負担額の関係に誤りがあります。	同左	0
54		AB09	一次:DPCコード(疾患コード)のフォーマットに誤りがあります。	同左	0
55		AB10	一次:利用者状態等コードに規定外のコードが設定されています。	同左	0
56	~ ~ =	ACC0	一次:既に該当する介護給付費請求書が存在しています。	既に該当介護給付費請求書有り	
57	A 一 重 C 次 登	ACC1	一次:既に該当する介護給付費請求書別紙が存在しています。	既に該当介護給付費請求書別紙有り	
58	○ ○ 録	ACO1	一次:既に該当する総合事業費請求書が存在しています。	同左	
59		ADD0	一次:事業所基本台帳に該当する事業所情報が無効もしくは存在しません。	無効もしくは事業所基本台帳に未登録	
60		ADD1	一次:指定・基準該当等サービス台帳に該当する事業所情報が無効もしくは存在しません。	無効もしくはサービス台帳に未登録	
61		ADD2	一次:保険者台帳及び広域連合行政区台帳に該当する保険者等の情報が存在しません。	当該保険者等情報が保険者台帳等に未登録	
62		ADD3	一次:事業所基本台帳の指定・基準該当サービス区分コードと一致しません。	指定・基準該当サービス区分コード誤り	
63	台	ADD4	一次:サービス提供終了確認情報登録対象者一覧表に該当する情報が存在しません。	(事業所評価加算で使用につき該当無し)	
64	帳	ADDA	一次:有効期間外の保険者です。	有効期間外の保険者	
65	突	ADDB	一次:有効期間外の広域市町村(行政区)です。	有効期間外の広域市町村(行政区)	
66	合	ADDC	一次:証記載保険者番号が単独保険者または広域行政区番号ではありません。	証記載保険者番号誤り	
67	誤	ADDD	一次:有効期間外の保険者または広域市町村(行政区)です。	有効期間外の保険者又は広域市町村等	
68	Ŋ	ADDE	一次:自県内のサービス事業所からの請求ではありません。	他県サービス事業所からの請求	0
69		ADDF	一次:法別管理表に該当する法別番号情報が存在しません。	当該法別番号情報は法別管理表に未登録	
70	次	ADDG	一次:有効期間外の法別番号です。	有効期間外の法別番号	
71	\sim	ADDH	一次:公費1・2・3の優先順位関係に誤りがあります。	公費1・2・3の優先順位に誤り	
72	$\widehat{}$	ADDJ	一次:他県保険者認定の基準該当事業所です。	他県保険者認定の基準該当事業所です	
73	A	ADDK	一次:決定時の事業所(基本またはサービス)台帳が廃止されています。	当該事業所情報は事業所台帳上は廃止	
74	D	ADDL	一次:決定時の事業所(基本またはサービス)台帳が論理削除されています。	当該事業所情報は事業所台帳上は論理削除	
75		ADDM	一次:決定時の事業所(基本またはサービス)台帳が物理削除されています。	当該事業所情報は事業所台帳上は物理削除	
76		ADDN	一次:支払が停止されている事業所です	支払が停止されている事業所です	
77		ADDP	一次:該当保険者により支払が停止されています	該当保険者により支払が停止されています	
78		ADDQ	一次:事業所指定の効力が停止された事業所です。	指定の効力が停止された事業所です	
79		ADDR	一次:介護支援専門員台帳に該当する介護支援専門員情報が存在しません。	介護支援専門員情報が未登録	

エラーコードー覧(令和元年11月以降審査分)

コード体系

| × 1 | × 2 | × 3 | × 4 | × 1 × 2 ・・・ カテゴリ AA:形式誤り AB:項目属性誤り AC:二重登録(一次) AD:台帳突合誤り(一次) AE:サービス提供年月誤り AG:緊急時情報関連

AH:特定情報関連 AN:二重登録(資格) AR:償還系誤り AS:計算誤り AT:数値不正(一次) AU:数値不正(資格) Y:医療 ZZ:その他

10:事業所基本台帳またはサービス台帳 12:受給者台帳 13:法別管理台帳/公費負担者台帳

14:介護給付費単位数表/サービスコード管理/給付単価表/特定診療・特別療養・特別診療表 15:種類別市町村固有台帳

16: 市町村特別給付台帳/地域密着型サービスコード台帳 20:介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード台帳

項番	カテゴ リ等	エラーコード	<u> </u>	内部コード(返戻事由エラーコード)	事前チェック適用有無
80	台	ADDS	一次:決定時の事業所サービス台帳が指定有効期間外です。	当該事業所情報は事業所台帳上指定期間外	
81	A ー ^帳 D 次 字	ADDT	一次:決定時の事業所サービス台帳が効力停止中です。	当該事業所情報は事業所台帳上は効力停止	
82		AD01	一次:自県内の証記載保険者ではありません。	同左	0
83		AEE0	一次:開始年月日と終了年月日の関係に誤りがあります。	終了年月日が開始年月日より前のため誤り	0
84	サー	AEE1	一次:サービス提供年月(対象年月)が介護保険制度の施行前になっています。	サービス提供年月誤り(制度施行前)	0
85	ー ビ	AEE2	一次:日数が期間を超えています。	日数が期間を超過	0
86	ヘス	AEE3	一次:サービス提供年月(対象年月)が審査年月以降になっています。	サービス提供年月誤り(審査月以降)	0
87	A 提 E 供	AEE6	一次:公費の回数(日数)が介護保険の回数(日数)を超えています。	公費の回数・日数が保険分を超	0
88	シ 年	AEE7	一次:有効期間外の給付管理票種別区分コードです。	有効期間外の給付管理票種別区分コード	0
89	月	AEE8	一次:有効期間外の交換情報識別番号です。	有効期間外の交換情報識別番号	0
90	設 り	AEE9	一次:短期入所期間の連続利用日数が30日を超えています。	短期入所連続利用日数が30日を超過	0
91		AEEA	一次:年月日がサービス提供年月の期間外です。	年月日がサービス提供年月の期間外	0
92		AEEB	一次:食事情報の記載に誤りがあります。	食事情報の記載誤り	0
93		AEEC	資格:公費対象単位数が介護保険のサービス単位数を超えています。	公費対象単位数オーバー	
94		AEF0	資格:請求された日数は受給可能な日数を超えています。	市町村認定の利用可能日数超過	
95		AEF1	資格:外泊加算又は試行的退所サービスの請求日数が外泊日数を超えています。	外泊・試行的退所が外泊日数超	
96		AEF2	一次:他県受給者の県単公費の請求は、受け付けられません。	他県受給者の県単公費請求は受付対象外	0
97		AEF3	一次:他県の県単公費の請求は、受け付けられません。	他県の県単公費請求は受付対象外	
98		AEF4	資格:認定有効期間と入退所年月日に重なりがありません。	入退所年月日が認定有効期間外	
99		AEF5	一次:自己作成の場合、他県受給者を指定できません。	自己作成の場合、他県受給者は指定不可	0
100		AEF6	資格:同一サービス種類において複数の特別地域加算等のサービスは請求できません。	特別地域加算等請求複数有り	
101		AEF7	資格:公費負担者番号が重複しています。	公費負担者番号が重複	0
102		AEF8	一次:短期入所(利用型)における入所実日数が30日または入所日数を超えています。	入所実日数が有効日数超過	0
103	#	AEF9	一次:サービス計画費の台帳過誤は受け付けられません。	サービス計画費台帳過誤受付不可	
104	۲	AEFA	資格:請求された日数は受給可能な日数を超えています。	集計値がサービス実日数超過	
105	ヘス		資格:請求された日数は受給可能な日数を超えています。	明細が受給可能日数超過	
106	A 提	AEFC	資格:請求された日数は受給可能な日数を超えています。	該当項目が償還払期間内の請求	
107	E供	AEFD	資格:請求された日数は受給可能な日数を超えています。	明細が償還払期間内の請求	
108	〜年	AEFE	資格:当該サービスコードの算定に必要なサービスが請求されていません。	算定に必要なサービス未請求	
109	月 誤		資格:請求された日数は受給可能な日数を超えています。	サービス可能な日数を超過	0
110	誤 り	AE01	一次:サービス提供年月が介護予防・日常生活支援総合事業(経過措置)の施行前になっています。	同左	0
111	9	AE02	一次:サービス提供年月が介護予防・日常生活支援総合事業の施行前になっています。	同左	0
112		AE03	資格:サービス提供年月が保険者の介護予防・日常生活支援総合事業開始年月より前になっています。	同左	
113		AE04	一次:サービス提供年月が住所地特例に関わる事務の見直し前になっています。	同左	0
114			資格:サービス提供年月が保険者の介護予防訪問介護・介護予防通所介護終了年月より後になっています。	同左	
115		AE06	一次:介護予防ケアマネジメント費の台帳過誤は受け付けられません。	同左	
116		AE07	一次:サービス提供年月が保険者の介護予防・日常生活支援総合事業(経過措置)終了年月より後になっています。	同左	
117		AE08		同左	
118		AE09	一次:公費の回数(日数)が総合事業の回数(日数)を超えています。 一次:公費の回数(日数)が総合事業の回数(日数)を超えています。	同左	
119			資格:保険者の介護予防・日常生活支援総合事業みなしサービス終了年月より後になっています。	同左	
120		AEOB	一次:サービス提供年月(対象年月)が過去データの制限年月より前になっています。	同左	0
120		ALUD	ベ・ソーレへ促供サ月(刈豕サ月)が廻広! プロ削阪サ月より削にはつしいより。	円工	

エラーコードー覧(令和元年11月以降審査分)

コード体系

| × 1 | × 2 | × 3 | × 4 | × 1 × 2 ・・・ カテゴリ AA:形式誤り AB:項目属性誤り AC:二重登録(一次) AD:台帳突合誤り(一次) AE:サービス提供年月誤り AG:緊急時情報関連

AH:特定情報関連 AN:二重登録(資格) AR:償還系誤り AS:計算誤り AT:数値不正(一次) AU:数値不正(資格) Y:医療 ZZ:その他

10:事業所基本台帳またはサービス台帳 12:受給者台帳 13:法別管理台帳/公費負担者台帳

14:介護給付費単位数表/サービスコード管理/給付単価表/特定診療・特別療養・特別診療表 15:種類別市町村固有台帳

16: 市町村特別給付台帳/地域密着型サービスコード台帳 20:介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード台帳

項番	カテゴ リ等	エラーコード	内部コード(審査チェックエラーコード)	内部コード(返戻事由エラーコード)	事前チェック 適用有無
121		AGG0	資格:明細情報に設定されている緊急時施設サービスに対応する緊急時施設療養(診療)費情報が存在しません。	明細情報に対する緊急施設情無	0
122		AGG1	資格:緊急時施設療養(診療)費情報に対応する明細情報の緊急時施設サービスが存在しません。	緊急時施設療養(診療)費情報に対する明細情 報無	
123	関 連急	AGG2	資格:緊急時施設管理サービスが、月1回を超えて請求されています。	緊急時施設管理サービス回数超	0
124	一急	AGO1	資格:明細情報に設定されている緊急時治療管理に対応する所定疾患施設療養費等情報が存在しません。	同左	0
125	(AG) 日報		資格:明細情報に設定されている所定疾患施設療養費に対応する所定疾患施設療養費等情報が存在しません。	同左	0
126	Ŭ Ŭ	AGO3	資格:所定疾患施設療養費等情報に対応する明細情報の緊急時治療管理サービスが存在しません。	同左	
127			資格:所定疾患施設療養費等情報に対応する明細情報の所定疾患施設療養費サービスが存在しません。	同左	
128		AG05	資格:所定疾患施設療養費サービスが、月1回を超えて請求されています。	同左	0
129			資格:摘要が記載されていません。	同左	0
130		AHH1	資格:介護特定診療・特別療養・特別診療表に該当するサービス情報が存在しません。	特定診療・特別療養・特別診療表に未登録	
131		AHH2	資格:有効期間外の特定診療費・特別療養費・特別診療費です。	有効期間外の特定診療・特別療養・特別診療	
132	関 連特	AHH3	資格:特定診療・特別療養・特別診療マスタの個別リハビリテーション基準提供回数を超えています。	個別リハビリ基準提供回数超過	
133	へ 定	AHH4	資格:請求されたサービス種類では算定できない特定診療費・特別療養費・特別診療費です。	請求と特定診療・特別療養・特別診療の不整合	
134	A 情	AHH5	資格:同時に請求できないサービスです。	同時請求不可ーサービス	
135	H 報 ·	AHH6	資格:該当サービスを算定できない事業所です。(特定診療費・特別療養費・特別診療費)	同時請求不可ーサービス	
136		AH01	資格:基本摘要情報が記載されていません。	同左	
137		AH02	資格:摘要種類コードにDPCコード(疾患コード)が記載されていません。	同左	
138		ANNO	資格:同月に該当する給付管理票を提出済みです。	同月に同じ給付管理票(新規)を提出済	
139		ANN1	資格:既に該当する給付管理票が存在しています。(区間異動)	既に該当給付管理票有り(区間異動)	
140		ANN2	資格:同月に該当する介護給付費請求明細書を提出済みです。	同月に同じ請求明細書を提出済	
141		ANN3	資格:既に該当する介護給付費請求明細書が存在しています。(区間異動)	既に該当請求明細書有り(区間異動)	
142		ANN4	資格:過去に該当する介護給付費請求明細書を提出済みです。	過去に同じ請求明細書を提出済	
143		ANN5	資格:既に該当する介護給付費給付実績が存在しています。(区間移動)	既に該当給付費給付実績有り(区間異動)	
144		ANN6	資格:同月に再審査を行っています。	同月に再審査を実施済	
145		ANN7	資格:既に過誤調整を行っています。	同月に市町村等による過誤調整を実施済	
146	·/m	ANN8	資格:既に該当する償還払連絡票が存在しています。	既に該当償還払連絡票有り	
147	資 +4 -	ANN9	資格:対象となる給付管理票は存在しません。	給付管理票の作成区分新規での提出が必要	
148	格二 〜重	ANNA	資格:既に給付管理票修正を行っています。	既に給付管理票修正を実施済	
149	△登	ANNB	資格:公費受給者番号が重複して使われています。	公費受給者番号の重複	
150	A 録	ANNC	資格:既に償還明細書が提出されています。	既に償還払明細書を提出済	
151	Ν	ANND	資格:既に介護給付費請求明細書が提出されています。	既に介護給付費請求明細書を提出済	
152	\smile	ANNE	資格:過去に再審査を行っています。	過去に再審査を実施済	
153			資格:特定入所者介護サービス費が決定されている請求明細書の本体報酬が全査定されるため、給付管理票修正ができません。	報酬全査定(特定入所者介護決定済)	
154]	ANNI	資格:特定入所者介護サービス費が決定されている請求明細書の本体報酬が全査定されるため、再審査ができませ ん。	報酬全査定(特定入所者介護決定済)	
155		ANNH	資格:既に該当するサービス提供終了確認情報が存在しています。	(事業所評価加算で使用につき該当無し)	
156		ANNJ	資格:過去に該当する給付管理票を提出済みです。	過去に同じ給付管理票(新規)を提出済	
157		ANNK	資格:給付管理票内の明細情報が重複しています。	給付管理票内でサービス情報が重複	0
158		ANNL	資格:介護給付費請求明細書内の情報が重複しています。	請求明細書内の情報が重複	0

エラーコードー覧(令和元年11月以降審査分)

コード体系

|×1||×2||×3||×4||×1||×2||・・・ カテゴリ AA:形式誤り AB:項目属性誤り AC:二重登録(一次) AD:台帳突合誤り(一次) AE:サービス提供年月誤り AG:緊急時情報関連

AH:特定情報関連 AN:二重登録(資格) AR:償還系誤り AS:計算誤り AT:数値不正(一次) AU:数値不正(資格) Y:医療 ZZ:その他

10:事業所基本台帳またはサービス台帳 12:受給者台帳 13:法別管理台帳/公費負担者台帳

14:介護給付費単位数表/サービスコード管理/給付単価表/特定診療・特別療養・特別診療表 15:種類別市町村固有台帳

16: 市町村特別給付台帳/地域密着型サービスコード台帳 20:介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード台帳

項番	カテゴ リ等	エラーコード	内部コード(審査チェックエラーコード)	内部コード(返戻事由エラーコード)	事前チェック 適用有無
159	59	ANNM	資格:過去に該当する介護給付費請求明細書を提出済みです。(ゼロ査定のサービスあり)。	支援事業所に給付管理票の修正依頼が必要	
160)	ANO1	資格:介護予防・日常生活支援総合事業費請求明細書内の情報が重複しています。	同左	0
161		ANO2	資格:同月に該当する介護予防・日常生活支援総合事業費請求明細書を提出済みです。	同左	
162		ANO3	資格:既に該当する介護予防・日常生活支援総合事業費請求明細書が存在しています。(区間異動)	同左	
163		ANO4	資格:過去に該当する介護予防・日常生活支援総合事業費請求明細書を提出済みです。	同左	
164		AN05	資格:既に該当する介護予防・日常生活支援総合事業費給付実績が存在しています。(区間異動)	同左	
165	へ 資	ANUU	9 o	同左	
166	格二 少重		資格:同月に該当する介護予防・日常生活支援総合事業費請求明細書(介護予防ケアマネジメント費)を提出済みです。(区間異動)		
167	ດ登 Α録 N		資格:過去に該当する介護予防・日常生活支援総合事業費請求明細書(介護予防ケアマネジメント費)を提出済みで す。		
168	\smile		資格:過去に該当する介護予防・日常生活支援総合事業費請求明細書(介護予防ケアマネジメント費)を提出済みで す。(区間異動)		
169			資格:過去に該当する介護予防・日常生活支援総合事業費請求明細書(介護予防ケアマネジメント費)を提出済みで す。	同左	
170		ANTI	9。(区间英凱)	同左	
171			資格:過去に該当する介護給付費請求明細書(介護予防支援費)を提出済みです。	同左	
172		AN13	資格:過去に該当する介護給付費請求明細書(介護予防支援費)を提出済みです。(区間異動)	同左	
173		ARR0	資格:保険給付支払の一時差止です。	保険給付支払の一次差し止め	
174		ARR1		受給者情報が共同処理用同台帳に未登録	
175		ARR2		保険者情報が共同処理用同台帳に未登録	
176	償	ARR3		短期入所限度額管理対象期間終了前の申請	
177	(A R 誤	ARR4		福祉用具販売年月とサービス提供月不一致	
178	A R R	ARR5		住宅改修着工年月とサービス提供月不一致	
179	じり	ARR6		審査済申請に非該当・旧措置無しの設定有	
180	9	ARR7		有効な審査方法区分コードでない	
181		ARR8		要介護状態区分コード誤り	igspace
182		ARR9		講座名義人に不正な文字あり	1
183			資格:審査済みの申請に、要介護区分に事業対象者が設定されています。	同左	igwdown
184		ASSU	観を起えていまり。	利用者負担額等の総額が再計算値を超過	
185	÷Τ			標準負担額(月額)の計算結果誤り	<u> </u>
186	〜計 A算			公費と保険の出来高医療費単位数合計不一致	0
187	A 异 S 誤			単位数と請求額、本人負担額の関係誤り	0
188	しり			生保単独の公費併用請求額誤り	0
189				請求金額等計算值超過	
190				市町村認定の負担限度額と相違	
191		ASS7	資格:集計情報の出来高単位数が(緊急+特定)の単位数と一致しません。	集計と緊急+特定の出来高単位数不一致	0

エラーコードー覧(令和元年11月以降審査分)

コード体系

| × 1 | × 2 | × 3 | × 4 | × 1 × 2 ・・・ カテゴリ AA:形式誤り AB:項目属性誤り AC:二重登録(一次) AD:台帳突合誤り(一次) AE:サービス提供年月誤り AG:緊急時情報関連

AH:特定情報関連 AN:二重登録(資格) AR:償還系誤り AS:計算誤り AT:数値不正(一次) AU:数値不正(資格) Y:医療 ZZ:その他

10:事業所基本台帳またはサービス台帳 12:受給者台帳 13:法別管理台帳/公費負担者台帳

14:介護給付費単位数表/サービスコード管理/給付単価表/特定診療・特別療養・特別診療表 15:種類別市町村固有台帳

16:市町村特別給付台帳/地域密着型サービスコード台帳 20:介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード台帳

☆☆ カテゴ	· I .	×3×4 ・・・ カテコリ内の詳細コート 		事前チェック
項番 リ等	エラーコード	内部コード(審査チェックエラーコード)	内部コード(返戻事由エラーコード)	適用有無
192	ASSA	資格:既定値又は計算値を超えているため自動訂正しました。	記載された値が計算値を超過	
193	ASSB	資格:査定後の請求額が計算できません。	査定後の請求額計算不可	
194	ASSC	資格:生保単独受給者の食事提供費請求額が食事提供費合計を超えています。	生保単独の食事提供費請求額が超過	
195	ASSD	資格:生保単独受給者の公費食事提供費合計が計算値を超えています。	生保単独の公費食事提供費が計算値超	
196	ASSE	資格:生保単独受給者の公費負担額(明細)が費用額を超えています。	生保単独の公費負担額が超過	
197	ASSF	資格:生保単独受給者の公費負担額(明細)が計算値を超えています。	生保単独の公費負担額計算値超	
198	AS01	資格:利用者負担額が明細情報の合計を超えています。	同左	
199	ASO2	資格:利用者負担額が計算値を超えています。	同左	
200 (計	ASO3	資格:請求額が計算値を超えています。(定額)	同左	
201 A 算 S 誤	AS04	資格:請求額が計算値を超えています。(定額)	同左	
202 ن	AS05	資格:請求額が計算値を超えています。(給付率)	同左	
203	AS06	資格:事業費請求額が計算値を超えています。(給付率)	同左	
204	AS07	資格:事業費請求額が計算値を超えています。(給付率:支給限度基準額超過)	同左	
205	AS08	資格:事業費請求額が計算値を超えています。(定額)	同左	
206	AS09	資格:事業費請求額が計算値を超えています。(定額:支給限度基準額超過)	同左	
207	AS0A	資格:請求金額等が計算値と異なります。	同左	
208	AS0B	資格:減算単位数が一致しません。	同左	
209	ASOC	資格:本体サービスの日数と減算サービスの日数が一致しません。(身体拘束廃止取組)	同左	
210	ASOD	資格:サービス単位数が計算値と一致していません。	同左	
211	ATT0	一次:保険給付率が0(ゼロ)は、不正です。	保険給付率0は誤り	0
212	ATT1	一次:保険単位数合計>0のとき、保険請求額が0(ゼロ)は、不正です。	保険請求額のは誤り	0
213	ATT2	一次:保険出来高医療費単位数合計>0のとき、保険出来高医療費請求額が0(ゼロ)は、不正です。	保険出来高医療費請求額のは誤り	0
214	ATT3	一次:食事提供費合計>0のとき、食事提供費請求額が0(ゼロ)は、不正です。	食事提供費請求額のは誤り	0
215	ATT4	一次:サービス計画費の請求金額が0(ゼロ)は、不正です。	サービス計画費請求額のは誤り	0
216	ATT5	一次:生保単独受給者のとき、保険請求額>0は、不正です。	保険請求額>0は誤り(生保単独)	0
217	ATT6	一次:生保単独受給者のとき、保険出来高請求額>0は、不正です。	保険出来高請求額>0は誤り(生保単独)	0
218	ATT7	一次:生保単独受給者のとき、食事提供費請求額>0は、不正です。	食事提供費請求額>0は誤り(生保単独)	0
219 —	ATT8	一次:生保単独受給者のとき、公費1給付率=0は、不正です。	公費 1 給付率 0 は誤り(生保単独)	0
220 次数	ATT9	一次:生保単独受給者のとき、保険出来高単位数>0かつ公費出来高請求額=0は、不正です。	公費1出来高請求額0は誤り(生保単独)	0
<u>221</u> (值 不	ATTA	一次:生保単独受給者のとき、給付単位数>0かつ公費1請求額=0は、不正です。	公費 1 請求額 0 は誤り (生保単独)	0
222 A 正		一次:生保単独受給者のとき、食事提供費合計>0かつ公費1食事提供費請求額=0は、不正です。	公費1食事費請求額0は誤り(生保単独)	0
223 T	ATTC	一次:公費給付率>90以外は、不正です。	公費給付率>90以外は誤り	
224 ~	ATTD	一次:給付単位数>0のとき、計画単位数または限度額管理対象単位数=0は、不正です。	計画/限度額管理対象単位数0は誤り	
225	ATTE	一次:給付単位数が0(ゼロ)は、不正です。	給付単位数0は誤り	0
226	ATTF	一次:食事提供費合計が0(ゼロ)は、不正です。	食事提供費合計のは誤り	0
227	ATTG	一次:サービス計画費の単位数が0(ゼロ)は、不正です。	サービス計画費単位数0は誤り	0
228	ATTH	一次:基本食日数×基本食単価>0のとき、基本食金額が0(ゼロ)は、不正です。	基本食金額のは誤り(日数×単価>の)	0
229	ATTJ	一次:特別食日数×特別食単価>0のとき、特別食金額が0(ゼロ)は、不正です。	特別食金額のは誤り(日数×単価>の)	0
230	ATTK	一次:基本食日数+特別食日数>0のとき、食事提供延べ日数が0(ゼロ)は、不正です。	食事提供延べ日数0は誤り(基+特>0)	0
231	ATTL	一次:給付計画単位数・日数にゼロが指定されています。	給付計画単位数・日数ゼロは誤り	0

エラーコードー覧(令和元年11月以降審査分)

コード体系

|×1||×2||×3||×4||×1||×2||・・・ カテゴリ AA:形式誤り AB:項目属性誤り AC:二重登録(一次) AD:台帳突合誤り(一次) AE:サービス提供年月誤り AG:緊急時情報関連

AH:特定情報関連 AN:二重登録(資格) AR:償還系誤り AS:計算誤り AT:数値不正(一次) AU:数値不正(資格) Y:医療 ZZ:その他

10:事業所基本台帳またはサービス台帳 12:受給者台帳 13:法別管理台帳/公費負担者台帳

14:介護給付費単位数表/サービスコード管理/給付単価表/特定診療・特別療養・特別診療表 15:種類別市町村固有台帳

16:市町村特別給付台帳/地域密着型サービスコード台帳 20:介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード台帳

項番	カテゴ リ等	エラーコード	内部コード(審査チェックエラーコード)	内部コード(返戻事由エラーコード)	事前チェック 適用有無
232		ATTM	一次:日数又は実日数が0(ゼロ)は、不正です。	サービス実日数ゼロは設定不可	0
233		ATTP	一次:保険分請求額合計が0(ゼロ)は、不正です。	保険分請求額合計のは誤り	0
234		ATTQ	一次:生保単独受給者のとき、公費請求額合計が0(ゼロ)は、不正です。	生保公費請求額のは誤り(生保単独)	0
235		ATTR	一次:受領すべき利用者負担額の総額が0(ゼロ)は、不正です。	受領すべき利用者負担額0は誤り	0
236		AT01	一次:ケアマネジメント費の単位数が0(ゼロ)は誤りです。	同左	0
237	$\widehat{}$	AT02	一次:ケアマネジメント費のサービス単位数合計が0(ゼロ)は誤りです。	同左	0
238	<u> </u>	ATO3	一次:ケアマネジメント費の請求金額が0(ゼロ)は誤りです。	同左	0
239	次数	AT04	一次:給付単位数>0のとき、事業費請求額が0(ゼロ)は誤りです。	同左	0
240	〜値 〜 不	AT05	一次:生保単独受給者のとき、事業費請求額>0は、誤りです。	同左	0
241	A 正	AT06	一次:介護予防ケアマネジメント費の公費給付率が100%以外は、誤りです。	同左	0
242	T	AT07	一次:公費の回数(日数)と総合事業の回数(日数)が一致していません。	同左	0
243	\smile	AT08	一次:公費のサービス単位数と総合事業のサービス単位数が一致していません。	同左	0
244		AT09	一次:公費のサービス単位数合計と総合事業のサービス単位数合計が一致していません。	同左	0
245		ATOA	一次:ケアマネジメント費の利用者負担額>0は誤りです。	同左	0
246		AT0B	一次:生保単独受給者のとき、ケアマネジメント費の公費1負担額>0は誤りです。	同左	0
247		ATOC	一次:公費負担者番号に該当する公費請求がありません。	同左	0
248		ATOD	一次:サービス単位数合計が単位数上限を超えています。	同左	0
249		AUQ3	資格:再審査の申立単位数が当初請求時のサービス単位数を超えています。	再審査申立単位数が当初請求時単位数超過	
250		AUU0	資格:保険単位数合計>0のとき、保険請求額が0(ゼロ)に訂正され、不正となりました。	保険請求額が0に訂正されエラー	
251		AUU1	資格:保険出来高医療費単位数合計>0のとき、保険出来高医療費請求額が0(ゼロ)に訂正され、不正になりました。	保険出来高請求額が0に訂正されエラー	
252		AUU2	資格:サービス計画費の請求金額がO(ゼロ)に訂正され、不正となりました。	サービス計画請求額が0に訂正されエラー	
253	へ 資		資格:公費給付率>90以外に訂正され、不正となりました。	公費給付率>90に訂正されエラー	
254	^貝 格数	AUU4	資格:給付単位数>0のとき、計画単位数または限度額管理対象単位数が0に訂正され、不正となりました。	計画/限度対象単位数が0訂正されエラー	
255	一位	AUU5	資格:給付単位数がO(ゼロ)に訂正され、不正となりました。	給付単位数が0に訂正されエラー	
256	〜 不	AUU6	資格:食事提供費合計が0(ゼロ)に訂正され、不正となりました。	食事提供費合計が0訂正されエラー	
257	ΑŒ	AUU7	資格:サービス計画費の単位数が O (ゼロ) に訂正され、不正となりました。	サービス計画費単位数が0訂正されエラー	
258	U	AUU8	資格:食事標準負担額(日額)が不正です。	食事標準負担額(日額)誤り	
259)	AUU9	資格:福祉用具貸与に係る特別地域加算が福祉用具貸与費の100分の100を超えています。	福祉用具貸与に係る特別地域加算オーバー	
260	Ī	AUUA	資格:集計情報の記載内容と一致しません。	集計情報の記載内容と不一致	
261		AUUB	資格:旧措置入所者で、かつ、保険給付率≧95%の場合、社会福祉法人軽減情報を設定できません。	旧措置で保険給付率≧95の場合設定不可	
262		AU01	資格:単位数単価が誤りです。	同左	
263	ı	AU02	資格:生保受給者の公費本人負担額が15000円を超えています。	同左	
264		Y0	一次:入院区分コード、給付点検の項目何れもが未設定です。	入院区分コード給付点検の項目が未設定	
265	()医	Y1	一次:規定の桁数を満たしていません。	桁数不正	
266	(≤ Y ≤ E ()	Y2	一次:日数が暦日を超えています。	日数が暦日を超過	1
267	Ĭ	Y3		診療年月誤り(処理年月以降)	
268	その他(ZZ)	ZZZZ	その他エラー	その他エラー	

エラーコードー覧(令和元年11月以降審査分)

コード体系

| × 1 | × 2 | × 3 | × 4 | × 1 × 2 ・・・ カテゴリ AA:形式誤り AB:項目属性誤り AC:二重登録(一次) AD:台帳突合誤り(一次) AE:サービス提供年月誤り AG:緊急時情報関連

AH:特定情報関連 AN:二重登録(資格) AR:償還系誤り AS:計算誤り AT:数値不正(一次) AU:数値不正(資格) Y:医療 ZZ:その他

10:事業所基本台帳またはサービス台帳 12:受給者台帳 13:法別管理台帳/公費負担者台帳

14:介護給付費単位数表/サービスコード管理/給付単価表/特定診療・特別療養・特別診療表 15:種類別市町村固有台帳

16: 市町村特別給付台帳/地域密着型サービスコード台帳 20:介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード台帳

項番	カテゴ リ等	エラーコード	内部コード(審査チェックエラーコード)	内部コード(返戻事由エラーコード)	事前チェック 適用有無
269		10PT	資格:小規模多機能型利用開始月における居宅サービス等の利用有無との関係に誤りがあります。	居宅サービス等利用有無の設定と不一致	
270		10Q4	資格:送付元と居宅サービス計画作成区分が異なっています。	送付元と居宅サービス計画作成区分が相違	
271	車	10QB	資格:居宅サービス計画作成区分と計画サービス種類の関係に誤りがあります。	サービス種類と作成区分が相違	
272	事 業	10QC	資格:指定・基準該当等サービス台帳の食事管理の状況の値が不正です。	サービス台帳の食事管理の状況の値誤り	
273	所基	1 ()()()	資格:指定・基準該当等サービス台帳の食事管理の状況の値が3:別表第二注2口該当の時、特別食単価・日数・金額に値が設定されています。	特別食単価・日数・金額項目設定不可	
274	本	10QE	資格:生活保護指定を受けていない事業所のため請求できません。	生保指定無事業所のため請求できません	
275	台(帳	10QF	資格:受給者の要介護状態区分では算定できないサービスです。	サービス内容と要介護度不一致	
276	1 吸	10QG	資格:旧措置入所者特例対象外の受給者です。	旧措置入所者特例対象外受給者	
277	りなり	10QK	資格:特地加算は算定できない事業所です。	特地加算算定対象外の事業所です	
278	\\ \frac{16}{7} \	10V1	資格:該当サービスを算定できない事業所です。(特別地域加算)	算定不可一特別地域加算	
279	ĺ	10V2	資格:該当サービスを算定できない事業所です。(緊急時訪問看護加算)	算定不可-緊急時訪問看護加算	
280	ビ	10V3	資格:該当サービスを算定できない事業所です。(特別管理体制)	算定不可一特別管理体制	
281	ス	10V4	資格:該当サービスを算定できない事業所です。(機能訓練指導体制)	算定不可一機能訓練指導体制	
282	台	10V5	資格:該当サービスを算定できない事業所です。(食事算定体制)	算定不可一食事算定体制	
283	帳	10V6	資格:該当サービスを算定できない事業所です。(入浴介助体制)	算定不可一入浴介助体制	
284		10V7	資格:該当サービスを算定できない事業所です。(特別入浴介助体制)	算定不可-特別入浴介助体制	
285		10V8	資格:該当サービスを算定できない事業所です。(リハビリテーション加算状況)	算定不可ーリハビリ加算状況	
286		10V9	資格:体制等の届出が減算であるにも関わらず減算の請求がありません。(療養環境基準)	減算請求要-療養環境基準減算	
287		10VA	資格:該当サービスを算定できない事業所です。(障害者生活支援体制)	算定不可一障害者生活支援体制	
288		10VB	資格:該当サービスを算定できない事業所です。(常勤専従医師配置)	算定不可一常勤専従医師配置	
289		10VC	資格:該当サービスを算定できない事業所です。(夜間勤務条件基準)	算定不可-夜間勤務条件基準	
290		10VD	資格:該当サービスを算定できない事業所です。(医師配置)	算定不可一医師配置	
291		10VE	資格:該当サービスを算定できない事業所です。(精神科医師定期的療養指導)	算定不可-精神科医師定期指導	
292		10VF	資格:該当サービスを算定できない事業所です。(認知症専門棟)	算定不可一認知症専門棟	
293	サ 事	10VG	資格:該当サービスを算定できない事業所です。(送迎体制)	算定不可一送迎体制	
294	豊	10VH	資格:該当サービスを算定できない事業所です。(特定事業所加算(訪問介護))	算定不可-特定事業所訪問	
295	ビ系	10VJ	資格:請求先の公費負担者番号のため、事業所からの請求には使用できません。	当該公費負担者番号は使用不可	
296	スが	10VK	資格:指定・基準該当等サービス台帳の施設等の区分コードと一致しません。	施設等の区分コード不一致	
297	一本 帳台	10VL	資格:指定・基準該当等サービス台帳の人員配置区分コードと一致しません。	人員配置区分コード不一致	
298	台	10VM	資格:受給者台帳記載の公費負担者番号が生活保護の公費負担者番号ではありません。	受給者台帳記載の公費負担者番号が誤り	
299	1帳	10VN	資格:該当サービスを算定できない事業所です。(食事提供の状況)	算定不可一食事提供の状況	
300	0 は	10VP	資格:該当サービスを算定できない事業所です。(時間延長サービス体制)	算定不可-時間延長サービス体制	
301	ن ام	10VQ	資格:該当サービスを算定できない事業所です。(個別リハビリテーション提供体制)	算定不可一個別リハビリ提供体制	
302		10VR	資格:該当サービスを算定できない事業所です。(夜間ケア体制)	算定不可一夜間ケア体制	
303		10VS	資格:該当サービスを算定できない事業所です。(居住費対策)	算定不可一居住費対策	
304		10VT	資格:該当サービスを算定できない事業所です。(人員基準欠如)	算定不可一人員基準欠如	
305		10VV	資格:該当サービスを算定できない事業所です。(リハビリテーション機能強化)	算定不可ーリハビリ機能強化	
306		10VW	資格:社会福祉法人軽減事業実施事業所ではありません。	社会福祉法人軽減事業実施不可	
307		10VX	資格:該当サービスを算定できない事業所です。(栄養管理の評価)	算定不可一栄養管理の評価	
308		10VY	資格:該当サービスを算定できない事業所です。(若年性認知症ケア加算)	算定不可一若年認知症ケア体制	

エラーコードー覧(令和元年11月以降審査分)

コード体系

|×1||×2||×3||×4||×1||×2||・・・ カテゴリ AA:形式誤り AB:項目属性誤り AC:二重登録(一次) AD:台帳突合誤り(一次) AE:サービス提供年月誤り AG:緊急時情報関連

AH:特定情報関連 AN:二重登録(資格) AR:償還系誤り AS:計算誤り AT:数値不正(一次) AU:数値不正(資格) Y:医療 ZZ:その他

10:事業所基本台帳またはサービス台帳 12:受給者台帳 13:法別管理台帳/公費負担者台帳

14:介護給付費単位数表/サービスコード管理/給付単価表/特定診療・特別療養・特別診療表 15:種類別市町村固有台帳

16:市町村特別給付台帳/地域密着型サービスコード台帳 20:介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード台帳

項番	カテゴ	エラーコード	<u>× 3 × 4 ・・・ カテコリ内の詳細コート</u> 内部コード(審査チェックエラーコード)	内部コード(返戻事由エラーコード)	事前チェック
	リ等	·			適用有無
309	_	10VZ	資格:該当サービスを算定できない事業所です。(運動器機能向上体制)	算定不可一運動器機能向上体制	
310			資格:該当サービスを算定できない事業所です。 (栄養マネジメント (改善) 体制)	算定不可一栄養マネ・改善体制	
311			資格:該当サービスを算定できない事業所です。(口腔機能向上体制)	算定不可一口腔機能向上体制	
312			資格:該当サービスを算定できない事業所です。(事業所評価加算(決定))	算定不可一事業所評価加算	
313			資格:該当サービスを算定できない事業所です。(緊急受入体制)	算定不可一緊急受入体制	
314			資格:該当サービスを算定できない事業所です。 (夜間看護体制)	算定不可一夜間看護体制	
315			資格:該当サービスを算定できない事業所です。(特定事業所加算(居宅介護支援))	算定不可-特定事業所支援	
316			資格:該当サービスを算定できない事業所です。 (大規模事業所)	算定不可一大規模事業所	
317			資格:該当サービスを算定できない事業所です。 (重度化対応体制)	算定不可一重度化対応体制	
318			資格:該当サービスを算定できない事業所です。 (医療連携体制)	算定不可一医療連携体制	
319			資格:該当サービスを算定できない事業所です。 (ユニットケア体制)	算定不可ーユニットケア体制	
320			資格:該当サービスを算定できない事業所です。(在宅・入所相互利用体制)	算定不可一在宅・入所相互体制	
321			資格:該当サービスを算定できない事業所です。(ターミナルケア(看取り看護)体制)	算定不可一ターミナルケア体制	
322			資格:体制等の届出が減算であるにも関わらず減算の請求がありません。(身体拘束廃止取組)	減算請求要一身体拘束廃止取組	
323	事		資格:該当サービスを算定できない事業所です。(小規模拠点集合体制)	算定不可一小規模拠点集合体制	
324	業		資格:該当サービスを算定できない事業所です。 (準ユニットケア体制)	算定不可一準ユニットケア体制	
325	所其		資格:該当サービスを算定できない事業所です。 (認知症ケア加算)	算定不可一認知症ケア加算	
326	基 本		資格:該当サービスを算定できない事業所です。(個別機能訓練体制)	算定不可一個別機能訓練体制	
327	스	10WH	資格:該当サービスを算定できない事業所です。(アクティビティ実施加算)	算定不可一アクティビティ	
328	~帳	10WJ	資格:体制等の届出が減算であるにも関わらず減算の請求がありません。(設備基準)	減算請求要一設備基準	
329	っ り は	10WK	資格:該当サービスを算定できない事業所です。(療養体制維持特別加算)	算定不可一療養体制維持	
330	ン サ		資格:該当サービスを算定できない事業所です。 (3級ヘルパー体制)	算定不可一3級ヘルパー体制	
331	7		資格:該当サービスを算定できない事業所です。(中山間地域加算(地域))	算定不可一中山間加算(地域)	
332	Ľ		資格:該当サービスを算定できない事業所です。(中山間地域加算(規模))	算定不可一中山間加算(規模)	
333	ス		資格:該当サービスを算定できない事業所です。(サービス提供体制強化)	算定不可一サービス提供体制	
334	台		資格:該当サービスを算定できない事業所です。(認知症短期集中リハビリ加算)	算定不可一認知症短期集中リハ	
335	帳	10WR	資格:該当サービスを算定できない事業所です。(若年性認知症受入加算)	算定不可一若年性認知症受入	
336			資格:該当サービスを算定できない事業所です。(看護体制)	算定不可一看護体制	
337			資格:該当サービスを算定できない事業所です。(夜勤職員配置)	算定不可一夜勤職員配置	
338			資格:該当サービスを算定できない事業所です。(療養食加算)	算定不可一療養食加算	
339			資格:該当サービスを算定できない事業所です。 (日常生活継続支援)	算定不可一日常生活継続支援	
340			資格:該当サービスを算定できない事業所です。(認知症ケア加算)	算定不可一認知症ケア加算	
341			資格:該当サービスを算定できない事業所です。(24時間通報対応)	算定不可一24時間通報対応	
342			資格:該当サービスを算定できない事業所です。(看護職員配置)	算定不可一看護職員配置	
343		10WZ	資格:該当サービスを算定できない事業所です。(夜間ケア加算)	算定不可一夜間ケア加算	
344		1001	資格:該当サービスを算定できない事業所です。(日中の身体介護20分未満体制)	同左	
345			資格:該当サービスを算定できない事業所です。(サービス提供責任者体制)	同左	
346		1003	資格:該当サービスを算定できない事業所です。(緊急短期入所体制確保加算)	同左	
347		1004	資格:該当サービスを算定できない事業所です。(介護職員処遇改善加算)	同左	
348		1005	資格:該当サービスを算定できない事業所です。(在宅復帰・在宅療養支援機能加算)	同左	
349		1006	資格:該当サービスを算定できない事業所です。(生活機能向上グループ活動加算)	同左	

エラーコードー覧(令和元年11月以降審査分)

コード体系

| × 1 | × 2 | × 3 | × 4 | × 1 × 2 ・・・ カテゴリ AA:形式誤り AB:項目属性誤り AC:二重登録(一次) AD:台帳突合誤り(一次) AE:サービス提供年月誤り AG:緊急時情報関連

AH:特定情報関連 AN:二重登録(資格) AR:償還系誤り AS:計算誤り AT:数値不正(一次) AU:数値不正(資格) Y:医療 ZZ:その他

10:事業所基本台帳またはサービス台帳 12:受給者台帳 13:法別管理台帳/公費負担者台帳

14:介護給付費単位数表/サービスコード管理/給付単価表/特定診療・特別療養・特別診療表 15:種類別市町村固有台帳

16: 市町村特別給付台帳/地域密着型サービスコード台帳 20:介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード台帳

350	リ等	エラーコード	内部コード(審査チェックエラーコード)	内部コード(返戻事由エラーコード)	事前チェック 適用有無
		1007	資格:受給者の要介護状態区分では算定できないサービスです。	同左	
351		1008	資格:受給者の要介護状態区分では算定できない保険者独自サービスです。	同左	
352		1009	資格:指定・基準該当等サービス台帳に該当する事業所情報が無効もしくは存在しません。(住所地特例対象者)	同左	
353		100A	資格:事業所指定の効力が停止された事業所です。(住所地特例対象者)	同左	
354		100B	資格:該当サービスを算定できない事業所です。(看護体制強化加算)	算定不可一看護体制強化加算	
355	_	100C	資格:該当サービスを算定できない事業所です。(短期集中個別リハビリテーション実施加算)	算定不可一短期集中個別リハビリテーション実 施加算	
356			資格:該当サービスを算定できない事業所です。(リハビリテーションマネジメント加算)	算定不可ーリハビリテーションマネジメント加 算	
357	L	100E	資格:該当サービスを算定できない事業所です。(社会参加支援加算)	算定不可一社会参加支援加算	
358			資格:該当サービスを算定できない事業所です。(短期集中リハビリテーション実施加算)	算定不可-短期集中リハビリテーション実施加 算	
359			資格:該当サービスを算定できない事業所です。(中重度者ケア体制加算)	算定不可一中重度者ケア体制加算	
360			資格:該当サービスを算定できない事業所です。(個別送迎体制強化加算)	算定不可一個別送迎体制強化加算	
361	事	100J	資格:該当サービスを算定できない事業所です。(入浴介助体制強化加算)	算定不可一入浴介助体制強化加算	
362	· 業		資格:該当サービスを算定できない事業所です。 (生活行為向上リハビリテーション実施加算)	算定不可-生活行為向上リハビリテーション実施加算	
363	所基		<u> 資格:該当サービスを算定できない事業所です。(医療連携強化加算)</u>	算定不可一医療連携強化加算	
364 365	本		資格:該当サービスを算定できない事業所です。(特定事業所集中減算) 資格:該当サービスを算定できない事業所です。(総合マネジメント体制強化加算)	算定不可一特定事業所集中減算 算定不可一総合マネジメント体制強化加算	
366	台帳				
367	↑帳		資格:該当サービスを算定できない事業所です。 (訪問看護体制強化加算) 資格:該当サービスを算定できない事業所です。 (認知症加算)	算定不可一訪問看護体制強化加算 算定不可一認知症加算	
368	ᇰᇦ		員代: 該ヨリーにへど昇足できない事業所です。 (認知症加昇) 資格: 該当サービスを算定できない事業所です。 (看取り連携体制加算)	算足不可一認知症加昇 算定不可一看取り連携体制加算	
369	こば H		資格:該当り一にへど算足できない事業所です。(有取り建務体制加昇) 資格:該当サービスを算定できない事業所です。(訪問体制強化加算)	算定不可一有取り建務体制加昇 算定不可一訪問体制強化加算	
370	ίŀ		資格:該当サービスを算定できない事業所です。(訪問体制強化加昇) 資格:該当サービスを算定できない事業所です。(夜間支援体制加算)	算定不可一夜間支援体制加算	
371	Ĕ		資格:該当サービスを算定できない事業所です。 (選択的サービス複数実施加算)	算定不可一選択的サービス複数実施加算	
372	ス		資格:該当サービスを算定できない事業所です。 (透照明) これ後数条池加昇/ 資格:該当サービスを算定できない事業所です。 (訪問看護体制減算)	算定不可一訪問看護体制減算	
373	台		資格:当該サービスは、医師が行う居宅療養管理指導です。	同左	
374	帳		資格: 当該サービスは、歯科医師が行う居宅療養管理指導です。	同左	
375	Ī		資格:該当サービスを算定できない事業所です。(定期巡回・随時対応サービスに関する状況)	算定不可一定期巡回・随時対応サービスに関す る状況	
376	ľ	1010	資格:指定・基準該当等サービス台帳に該当する事業所情報が無効もしくは存在しません。	同左	
377		1011	資格:該当サービスを算定できない事業所です。(生活相談員配置等加算)	同左	
378		1012	資格:該当サービスを算定できない事業所です。(個別機能訓練体制I)	同左	
379	ľ	1013	資格:該当サービスを算定できない事業所です。(個別機能訓練体制Ⅱ)	同左	
380	ļ		資格:該当サービスを算定できない事業所です。 (看護体制加算 I 又は皿)	同左	
381	Ī	1015	資格:該当サービスを算定できない事業所です。(看護体制加算Ⅱ又はIV)	同左	
382	ļ		資格:該当サービスを算定できない事業所です。(重度認知症疾患療養体制加算)	同左	
383	ľ	1017	資格:該当サービスを算定できない事業所です。(入居継続支援加算)	同左	
384	ļ		資格:該当サービスを算定できない事業所です。 (ターミナルケアマネジメント加算)	同左	
385	ľ		資格:該当サービスを算定できない事業所です。(配置医師緊急時対応加算)	同左	

エラーコードー覧(令和元年11月以降審査分)

コード体系

| × 1 | × 2 | × 3 | × 4 | × 1 × 2 ・・・ カテゴリ AA:形式誤り AB:項目属性誤り AC:二重登録(一次) AD:台帳突合誤り(一次) AE:サービス提供年月誤り AG:緊急時情報関連

AH:特定情報関連 AN:二重登録(資格) AR:償還系誤り AS:計算誤り AT:数値不正(一次) AU:数値不正(資格) Y:医療 ZZ:その他

10:事業所基本台帳またはサービス台帳 12:受給者台帳 13:法別管理台帳/公費負担者台帳

14:介護給付費単位数表/サービスコード管理/給付単価表/特定診療・特別療養・特別診療表 15:種類別市町村固有台帳

16:市町村特別給付台帳/地域密着型サービスコード台帳 20:介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード台帳

項番	カテゴ	エラーコード	<u>× 3 × 4 ・・・ カテコリ内の詳細コート</u> 内部コード(審査チェックエラーコード)	内部コード(返戻事由エラーコード)	事前チェック
	リ等				適用有無
386			資格:該当サービスを算定できない事業所です。(褥瘡マネジメント加算) 	同左	
387			資格:該当サービスを算定できない事業所です。(移行定着支援加算)	同左	
388		101C	資格:該当サービスを算定できない事業所です。(生活機能向上連携加算)	同左	
389	<u> </u>	101D	資格:該当サービスを算定できない事業所です。 (ADL維持等加算)	同左	
390	事 業 所	101E	資格:該当サービスを算定できない事業所です。(リハビリテーション提供体制加算)	同左	
391		101F	資格:該当サービスを算定できない事業所です。(特定事業所加算Ⅳ)	同左	
392	基	101G	資格:該当サービスを算定できない事業所です。 (事業所評価加算)	同左	
393	本	101H	資格:該当サービスを算定できない事業所です。 (利用者の入院期間中の体制)	同左	
394	台帳		資格: 体制等の届出が減算であるにも関わらず減算の請求がありません。 (食堂の有無)	同左	
395			資格:体制等の届出が減算であるにも関わらず減算の請求がありません。(療養環境基準(廊下))	同左	
396	o は		資格:体制等の届出が減算であるにも関わらず減算の請求がありません。(療養環境基準(療養室))	同左	
397	ر ا		資格:体制等の届出が減算であるにも関わらず減算の請求がありません。(サテライト体制)	同左	
398	l Ľ		資格:特別介護医療院、特別介護保健施設等に該当する事業所では算定できないサービスです。	同左	
	ス				
399	台		資格:一定の要件を満たす入院患者の数が規準に満たない場合には算定できないサービスです。	同左	
400	帳	1010	資格:該当サービスを算定できない事業所です。 (療養体制維持特別加算 I)	同左	
401			資格:該当サービスを算定できない事業所です。(療養体制維持特別加算Ⅱ)	同左	
402		1018	資格:該当サービスを算定できない事業所です。 (看護体制加算 I)	同左	
403		101T	資格:該当サービスを算定できない事業所です。 (看護体制加算Ⅱ)	同左	
404		101U	資格:該当サービスを算定できない事業所です。(入院患者に関する基準)	同左	
405		<u>101V</u>	<u>資格:該当サービスを算定できない事業所です。(介護職員等特定処遇改善加算)</u>	<u>同左</u>	
406		12P0	資格:受給者台帳に該当する受給者情報が存在しません。	市町村の認定情報が未登録(受給者情報)	
407			資格:資格を喪失している被保険者です。	資格喪失被保険者	
408			資格:給付管理票の合計+償還払給付実績の合計が受給者台帳の区分支給限度基準額を超えています。	給管+償還合計が区分支給限度基準額超過	
409			資格:受給者台帳記載の支援事業所番号と一致しません。	市町村の認定情報と不一致(支援事業所)	
410			資格:受給者台帳記載の居宅サービス作成区分と一致しません。	市町村の認定情報と不一致(作成区分)	
411			資格:受給者台帳記載の公費負担者番号と一致しません。	受給者台帳記載の公費負担者番号と不一致	
412 413			資格:変更申請中の受給者です。 資格:給付減額又は償還払化の受給者です。	市町村の認定変更が未決定	
414	受金		具位:福刊減額又は頂退払化の受給有です。 資格:特定入所者介護サービスを受けられない受給者です。	給付減額又は償還払化の受給者 市町村の特定入所者認定と相違	
415	1		資格:認定有効期間外の被保険者です。		
416	(12) 〈給者台帳		資格:訪問通所限度額管理期間外の被保険者です。	訪問通所限度額管理期間外の被保険者	
417			資格:短期入所限度額管理期間外の被保険者です。	短期入所限度額管理期間外の被保険者	
418			資格:小規模多機能型利用開始月における居宅サービス等の利用有無が未設定です。	居宅サービス等利用有無が未設定	
419			資格:有料老人ホーム等の同意書が提出されていません。	有料老人ホーム等の同意書が未提出	
420			資格:利用者負担減免の申請中です。	利用者負担減免の申請中	
421		1205	資格:既に資格喪失した受給者です。	資格喪失受給者	
422		12Q6	資格:受給者台帳記載、または設定された基準値の給付率と一致しません。	受給者台帳記載又は基準値給付率と不一致	
423			資格:証記載保険者番号が不正です。	無効な証記載保険者番号	
424		1209	資格:この受給者は、旧措置者のため対象外です。	旧措置者のため対象外	

エラーコードー覧(令和元年11月以降審査分)

コード体系

|×1||×2||×3||×4||×1||×2||・・・ カテゴリ AA:形式誤り AB:項目属性誤り AC:二重登録(一次) AD:台帳突合誤り(一次) AE:サービス提供年月誤り AG:緊急時情報関連

AH:特定情報関連 AN:二重登録(資格) AR:償還系誤り AS:計算誤り AT:数値不正(一次) AU:数値不正(資格) Y:医療 ZZ:その他

10:事業所基本台帳またはサービス台帳 12:受給者台帳 13:法別管理台帳/公費負担者台帳

14:介護給付費単位数表/サービスコード管理/給付単価表/特定診療・特別療養・特別診療表 15:種類別市町村固有台帳

16:市町村特別給付台帳/地域密着型サービスコード台帳 20:介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード台帳

項番	カテゴ リ等	エラーコード	内部コード(審査チェックエラーコード)	内部コード(返戻事由エラーコード)	事前チェック 適用有無
425		12QA	資格:請求明細書様式に対する受給者の要介護状態区分が不正です。	様式に対する要介護状態区分が不一致	
426		12QJ	資格:受給者の要介護状態区分では算定できないサービスです。要介護度を確認してください。	市町村認定の要介護度と相違	
427		12QT	資格:受給者台帳記載項目と一致しません。	受給者台帳記載項目不一致	
428		12VU	資格:居住費対策の請求が受給者台帳の食事標準負担額に対応しません。	居住費対策不一致	
429		1201	資格:二次予防事業有効期間、もしくは認定有効期間外の受給者です。	同左	
430		1202	資格:総合事業を受けることのできない受給者です。	同左	
431		1203	資格:住所地特例対象者でない受給者です。	同左	
432		1204	資格:市町村認定の施設所在保険者番号と一致しません。	同左	
433		1205	資格:有効期間外の住所地特例対象者です。	同左	
434	受	1206	資格:該当の被保険者は65歳未満のため、総合事業を受ける資格がありません。	同左	
435	(1 2 台	1207	資格:小規模多機能型事業所がサービス計画を行っているため、介護予防ケアマネジメント費の請求は行えません。	同左	
436	2 台	1208	資格:受給者の要介護状態区分では算定できないサービスです。要介護度を確認してください。	同左	
437	一帳	1209	資格:受給者の要介護状態区分では算定できない保険者独自サービスです。要介護度を確認してください。	同左	
438		120A	資格:受給者の要介護状態区分では算定できないサービスです。要介護度を確認してください。	同左	
439		120B	資格:二割負担対象者及び三割負担対象者に適用されない公費が記載されています。	同左	
440		120C	資格:この受給者は、旧措置者のため二割負担及び三割負担の対象外です。	同左	
441		120D	資格:二割負担対象者または三割負担対象者の場合、社会福祉法人軽減情報を設定できません。	同左	
442		120E	資格:住所地特例対象者に該当しないため事業費明細欄(住所地特例対象者)に記載はできません。	同左	
443		120F	資格:住所地特例対象者であるため事業費明細欄に記載はできません。	同左	
444		12SA	資格:給付率が受給者台帳の設定と異なるため、自動訂正しました。	市町村認定の給付率と相違	
445	費法	13PS	資格:公費負担者台帳に該当する公費負担者情報が存在しません。	当該公費負担者情報は同台帳に未登録	
446	負別 担管		資格:法別管理表に該当する法別番号情報が存在しません。	当該法別番号情報は法別管理表に未登録	
447	3 者理		資格:有効期間外の公費負担者です。	有効期間外の公費負担者	
448	〜台台 帳帳	13Q0	資格:有効期間外の法別番号です。	有効期間外の法別番号	
449			資格:公費1・2・3の優先順位関係に誤りがあります。	公費1・2・3の優先順位に誤り	
450	1 公	13QV	資格:給付額減額により引下げられた給付率に一致しません。	給付額減額による引下げ給付率に不一致	

エラーコードー覧(令和元年11月以降審査分)

コード体系

| × 1 | × 2 | × 3 | × 4 | × 1 × 2 ・・・ カテゴリ AA:形式誤り AB:項目属性誤り AC:二重登録(一次) AD:台帳突合誤り(一次) AE:サービス提供年月誤り AG:緊急時情報関連

AH:特定情報関連 AN:二重登録(資格) AR:償還系誤り AS:計算誤り AT:数値不正(一次) AU:数値不正(資格) Y:医療 ZZ:その他

10:事業所基本台帳またはサービス台帳 12:受給者台帳 13:法別管理台帳/公費負担者台帳

14:介護給付費単位数表/サービスコード管理/給付単価表/特定診療・特別療養・特別診療表 15:種類別市町村固有台帳

16:市町村特別給付台帳/地域密着型サービスコード台帳 20:介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード台帳

項番	カテゴ リ等	エラーコード	内部コード(審査チェックエラーコード)	内部コード(返戻事由エラーコード)	事前チェック 適用有無
451	介	14P8	資格:介護給付費単位数表に該当するサービス情報が存在しません。	当該サービス情報は単位数表無	0
452	護	14PG	資格:介護給付費単位数表または介護特定診療表の制限回数日数を超えています。	制限回数日数超過	
453	給	14PH	資格:このサービスに該当する公費は適用されていません。	当該サービスは公費対象外	
454	付書	14PM	資格:有効期間外の介護サービスです。	有効期間外の介護サービス	0
455	費 単	14PR	資格:給付単価表に該当する給付単価情報が存在しません。	当該給付単価情報は給付単価表になし	
456	位	14PY	資格:有効期間外の給付単価です。	有効期間外の給付単価	
457	数	14PZ	資格:複数の市町村独自加算のサービスは請求できません。	市町村独自加算請求複数有り	
458	表	14QH	資格:入所年月日、又は事業開始日より起算して算定期間の範囲外です。	入所・事業開始後算定期間超	
459	別サ	14QL	資格:ターミナルケア(看取り介護)加算算定に必要な中止、退所年月日が未設定、又は中止理由が誤っています。	中止、退所日未設定又は理由誤	
460	雅 1	14QN	資格:初期加算算定に必要な入所年月日が未設定、又は入所年月日より30日を超えています。	入所日未設定入所日後30日超	
461	養ビ	14QP	資格:算定対象期間外に提供されたサービス、又は退所後の状況が誤りです。	算定対象期間外退所後の状況誤	
462	・ス 特コ	14QR	資格:摘要欄が未記入です。	摘要欄は必須項目です	0
463		14QU	資格:旧措置入所者は請求できないサービスです。	旧措置入所者請求不可サービス	
464	別 T 診	14QW	資格:食事サービスを算定できない法別番号です。	食事を算定できない法別番号	
465	診ド	14QY	資格:同時に請求できないサービスです。	同時請求不可ーサービス	
466	療管	14QZ	資格:退所(院)年月日の翌月以降に算定できないサービスです。	退所翌月以降は算定不可	
467	一世 /	1401	資格:初期加算又は認知症緊急対応加算算定に必要な入所年月日が未設定です。	同左	
468	1 🚣	1402	資格:入所年月日より30日を越えています。	同左	
469	1 4 付	1403	資格:入所年月日より7日を越えています。	同左	
470	単	1404	資格:介護給付費単位数表(総合事業)に該当するサービス情報が存在しません。	同左	0
471	価	1405	資格:有効期間外の総合事業サービスです。	同左	0
472	表		資格:介護給付費単位数表(総合事業)の制限回数日数を超えています。	同左	
473	/ ₩ ±	1407	資格:福祉用具商品コードのフォーマットに誤りがあります。	同左	
474	行定	1408	資格:福祉用具商品コードが登録されていません。	同左	
475	特 定 診	1409	資格:適用期間外の福祉用具商品コードです。	同左	
476	療	140A	資格:福祉用具商品コードの上限単位数を超えています。	同左	
477	•	1410	資格:共生型サービスのサービスコードが存在しません。	同左	
478	特	1411	資格:単位数が介護給付費単位数表の合成単位数と一致していません。	同左	
479	種	15P6	資格:このサービス種類に該当する計画単位数(日数)の合計が種類別支給限度基準額を超えています。	サービス種類の合計が支給限度基準額超過	
480	台類	15P7	資格:種類別市町村固有台帳に該当する市町村固有情報が存在しません。	該当市町村固有情報台帳未登録	
481	帳別		資格:有効期間外の種類別市町村固有情報です。	有効期間外一種類別市町村固有	
482	〜市 1 町	1501	資格:有効な種類別市町村固有情報が未登録です。市町村に確認してください。	同左	
483	5 村	1502	資格:種類支給限度基準額を超えています。	同左	
484	⇒ 固	1503	資格:有効な区分別市町村固有情報が未登録です。市町村に確認してください。	同左	
485	有	1504	資格:区分支給限度基準額を超えています。	同左	

エラーコードー覧(令和元年11月以降審査分)

コード体系

| × 1 | × 2 | × 3 | × 4 | × 1 × 2 ・・・ カテゴリ AA:形式誤り AB:項目属性誤り AC:二重登録(一次) AD:台帳突合誤り(一次) AE:サービス提供年月誤り AG:緊急時情報関連

AH:特定情報関連 AN:二重登録(資格) AR:償還系誤り AS:計算誤り AT:数値不正(一次) AU:数値不正(資格) Y:医療 ZZ:その他

10:事業所基本台帳またはサービス台帳 12:受給者台帳 13:法別管理台帳/公費負担者台帳

14:介護給付費単位数表/サービスコード管理/給付単価表/特定診療・特別療養・特別診療表 15:種類別市町村固有台帳

16:市町村特別給付台帳/地域密着型サービスコード台帳 20:介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード台帳

項番	リ守	エラーコード	内部コード(審査チェックエラーコード)	内部コード(返戻事由エラーコード)	事前チェック 適用有無
486	台帳(16) 出着型サービスコー ガ特別給付台帳/	16PN	資格:市町村特別給付台帳に該当する市町村特別給付情報が存在しません。	市区町村特別給付は台帳未登録	
487		16PP	資格:有効期間外の市町村特別給付サービスです。	有効期間外一市町村特別給付	
488		16PV	資格:地域密着型サービスコード台帳に該当するサービス情報が存在しません。	市町村独自加算算定不可	
489		16PX	資格:有効期間外の地域密着型サービスです。	有効期間外の市町村独自加算	
490		16Q8	資格:市町村特別給付台帳の市町村特別支給限度基準額を超えています。	市町村特別給付の支給限度額超	
491	支 援	2001	資格:保険者に認定されていない総合事業サービスです。	同左	
492	総介	2002	資格:有効期間外の総合事業サービスです。	同左	
493	合護 事予 2	2003	資格:介護予防・日常生活支援総合事業費サービスコード台帳の利用者負担額を超えています。	同左	
494	2 サ・	2004	資格:有効期間外の総合事業サービスです。(保険者指定)	同左	
495) ビ常 ス生	2005	資格:総合事業サービスコード台帳の制限回数日数を超えています。	同左	
496	7 活	2006	資格:保険者より総合事業サービスコード台帳が提出されていません。	同左	
497	ا ا	2007	資格:保険者が設定した総合事業サービスコード台帳の単位数が誤っています。	同左	
498	_	保留	支援事業所に請求明細書に対応した給付管理票の提出依頼が必要	5003	
499		返戻	サービス計画費に対応した給付管理票の提出が必要	5004	
500	エ ラ ー マ	返戻	支援事業所に請求明細書に対応した給付管理票の修正依頼が必要	5011	
501	限	返戻	査定でエラーのあるもの	5006	
502		返戻	4種類以上のサービスを計画していないため返戻	5008	
503		返戻	給付管理票に予防(介護)サービスが記載されているため返戻	5013	